

2007 平成19年

APRIL

4/1

No.732



くみやま



2P 施政方針 (要旨)

住民参加の町政を推進

4P 平成19年度 当初予算

一般会計は71億3600万円

16P みんなの広場

男女共同参画フェスティバルなど

23P INFORMATION

町政モニターの募集など

30P ふるさとの旅日記

伊勢参宮道中記(4)

五穀豊穡を祈願

野村の常盤神社の境内にある水分神社で3月6日、
鉢巻飯の神事がおこなわれました。

この神事は、通称「らおさん」と呼ばれる祠に高さ15㍍余りの円錐形のにぎり飯に細長いわら縄を巻いた鉢巻飯や野菜などを供え、五穀豊穡を祈願する神事で、300年余り続いている伝統行事です。

ともに考え ともに歩む 住民参加の町政を推進

三月二日開会の町議会三月定例会で、坂本町長が平成十九年度の町政運営の指針となる施政方針を表明。第3次行政改革大綱と集中改革プランの着実な推進を図り、真に満足していただける質の高い住民サービスを提供できるよう、誠心誠意の努力をもって行政運営に取り組み決意を述べました。今号では、施政方針のあらましを紹介いたします。全文は、町ホームページに掲載しています。

歳入の基本となる町税は、税源移譲により、個人住民税の増収が見込まれますが、地価の下落により、固定資産税は、今後も増収が見込めず、引き続き厳しい状況にあります。一方、歳出面では、扶助費などの義務的経費の増加などにより、財政の硬直化が進んでおり、今後も、無駄な歳出を削減して行政のスリム化を進め、住民サービスが低下しないよう努めてまいります。

本年度は、①安全で安心なまちづくり②子育て支援の拠点整備など子育て支援策の充実③高齢者や障害のある人などへの福祉の充実④新市街地整備事業などのまちづくりの推進を重点施策と位置づけ、第4次総合計画の実現に努めてまいります。

また、第3次行政改革大綱とその実行計画となる集中改革プランを着実に推進することにより、持続可能な行政運営をおこない、真に満足していただける質の高い住民サービスを提供でき

るよう、誠心誠意の努力でもって行政運営に取り組んでまいりますので、どうか、住民のみなさんのご指導とご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

行政経営の基本姿勢

心がかよつパートナー
シップのまちづくり

第4次総合計画では、地域コミュニティを第一に考え、住民のみなさんと行政による「協働と連携」を行政経営の基本姿勢として位置づけています。

コミュニティ活動の活性化に向け、引き続き、既存の自治会組織の強化や未加入地域の組織化を促進するとともに、前年度から実施している自治会長サロンを開催し、自治会長の情報交換の場を提供するとともに、「住民の皆さんと、ともに考え、ともに歩む住民参加の町政」を推進するため、住民懇談会等のさらなる充実を図り、住民のみなさんとの対話を継続して進めてまいります。

また、事務事業の見直しをはじめ、職員給与や定員管理の適正化などを推進し、健全で持続可能な財政運営に努めます。

市町合併問題については、昨年からは、宇治市、城陽市、宇治田原町、井手町で協議が進められていますが、引き続き二市二町の動向を注視するとともに、合併に関する情報を住民のみなさんへ提供し、再度、ご意見をお聴きします。

まちづくりの基本施策

魅力を生み出す定住と

交流の基盤づくり

新市街地整備事業も三年目を迎え、一月に地権者による南大内土地区画整理組合が発足し、本格的に事業を進める体制が確立。広域幹線道路網を生かした適切な土地利用を進め、将来のまちの拠点機能を備えたバスターミナルをはじめ、産業の情報発信の拠点となる地域交流センターの整備などを進めるとともに、町内巡回バス（のつてこバス）について、本年度から本格運行をおこない、利便性の高い快適なまちづくりをめざします。

また、生活に密着した道路の安全性・快適性の向上や都市下水路の管理用通路敷を活用した水と緑の回廊整備事業、地域のふれあいスペースとなるポケットパーク（小規模公園）の計画的な整備を進めます。

水道事業では、安全で良質な水道水の安定供給に努め、経営努力により財政の健全化に向け可能な限り、住民負担の軽減に努めます。また、下津屋、市田、坊之池、野村、島田地区で公共下水道事業の面整備工事をおこなうとともに、未整備区域の事業認可を受け、するための手続きを進めます。

豊かな暮らしや人々の

活力を創造する産業づくり

農産物の久御山ブランド化や環境に

やさしい農業の推進をはじめ、認定農業者や農業後継者、稲作農業受託組織の育成、水田農業に対する助成、農業用廃棄ビニールの回収費補助など、積極的に農業振興を推進します。

町独自の融資制度「マル久」は、今年度から連帯保証人を不要とする条件緩和をおこなうとともに、KESなどの環境マネジメント認証取得支援や展示会への出展費用の補助など、「モノづくりのまち久御山」のイメージをさらに高めます。

また、商工会の事業運営に対し、引き続き支援し、今後、整備を進める地域交流センターが有意義な施設内容になるよう、積極的に対応します。

豊かな心とたくましく生きる力を育む教育のまちづくり

安全で安心して学校生活が送れるよう、学校はもちろん、地域が一体となって児童・生徒を守るため、「生徒指導地域づくり連絡会」を立ち上げるとともに、久御山中学校に新たに非常勤講師を配置し、不登校生徒の対応など、生徒指導の充実を図ります。

御牧幼稚園での幼保一体的運営をめざして増築工事をおこない、平成二十年度から、町内の三幼稚園で五歳児の幼保一体的運営を実施します。

また、東角小学校北校舎の内部改修工事と久御山中学校の改築工事の設計業務に取り組みとともに、小学校の教室に扇風機を取り付けるなど、学習環境の改善を図ります。

お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり

生涯学習推進計画や男女共同参画プランに基づき、引き続き、各種の施策を推進するとともに、子どもの読書活動推進計画を策定し、地域や家庭、学校と図書館との相互連携のもと、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進します。

また、だれもが気軽にスポーツやレクリエーション活動ができる環境づくりを推進するため、総合体育館の床面補修などの施設整備をおこなうとともに、町体育協会や関係団体と連携して、各種スポーツ事業の開催やスポーツ団体、指導者の育成などに取り組みます。

結び合いが支える福祉と健康づくり

食育基本方針により、子どもの食生活の改善や生活習慣病等の予防、高齢者の健全な食生活などライフステージに対応した総合的な食育の推進に向けた取り組みを進めるとともに、基本健康診査や各種がん検診等の継続、介護予防に向けた事業の充実を図ります。

子育て支援の拠点となる子育て支援センターの建設に着手し、相談や保護者同士の交流・情報交換など、施設の積極的な活用を図るとともに、乳幼児医療制度を中学校就学前の児童までに引き上げ、「子育て支援医療」として実施します。

第4次高齢者保健福祉計画に基づき、

介護予防事業のさらなる充実を図るとともに、小規模多機能型介護拠点の整備促進とあわせ、生活支援や介護予防の各種施策を総合的に推進します。

また、障害者自立支援制度による適切な障害者福祉サービスの提供や低所得者層に対する負担軽減策を講じるとともに、障害のある人が地域で安心して生活ができるよう、和音くみやま作業所に相談支援事業を委託します。

自然と人がともに生きる安全で安心な暮らしの基盤づくり

久御山セービング〈節約〉プランにより、行政自らが環境改善活動を進めるため、役場庁舎の「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」を継続的に推進するとともに、ごみの減量と環境意識の高揚に努めます。また、地域の美化活動を推進するため、監視パトロール等の強化を図ります。

防災・防犯対策では、高齢者や障害のある人のため、優先的な避難支援等の体制整備や避難時のマニュアルとなるハンドブックを作成し、住民のみなさんに周知を図るとともに、子どもの安全を高める全町的なネットワークづくりを推進し、見守り活動の支援に努めます。

また、消防力の強化と一層の防火安全対策を推進するとともに、町交通安全対策協議会を中心に、運転者のモラル向上を図るための啓発や、迷惑駐車をなくす活動など、安全な道路環境の維持に努めます。

総額 127億2758万円

一般会計は、71億3600万円

一般会計、特別会計などを合わせて、総額で127億2758万円となる平成19年度の当初予算が、3月定例議会に提案され可決されました。

一般会計は、71億3600万円となり前年度の当初予算と比べ8600万円、1.2%の減となりました。(金額はいずれも1万円未満四捨五入)

平成19年度 当初予算

本町の財政状況は、歳入面では、「三位一体改革」の税源移譲や定率減税の全廃により、町税の増収が見込まれるものの、地方譲与税では、所得譲与税が全廃され、国・府支出金や各交付金等についても、社会経済情勢の不透明感から伸びが期待できない状況となっています。

一方、歳出面では、経常収支比率九

予算の概要

平成十九年度の予算総額は百二十七億二千七百五十八万円、前年度の当初予算と比べ、二億一千三百二十六万円(一・七割)の増となっています。

内訳は、一般会計が七十一億三千六百万円、国民健康保険や公共下水道事業など、五つの特別会計で四十八億六千三百三十万円、そして、水道事業会計が七億二千八百二十八万円となっています。

当初予算編成の主な重点事項

- 一、子育て支援医療費の拡充をはじめ、食育に関する施策や生徒指導対策など、次世代を担う子どもを養育する世代に配慮した施策の推進
- 二、教育環境、防災に予算を重点配分し、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
- 三、将来のまちの発展や活性化が期待できる新市街地整備事業の継続
- 四、障害者自立支援法にかかる利用者負担の軽減など福祉対策の充実
- 五、普通交付税の不交付団体としてこれまで実施してきた、独自の各種住民負担軽減策の継続

十・九割(平成十七年度決算)の現状から、扶助費などの義務的経費等について、「前年度比五割減のシーリング基準」を設定し、厳しく歳出削減に取り組んでいますが、依然として財政の硬直化が進んでいるところです。

このような財政状況のなか、第4次総合計画のまちの将来像である「人輝き、心とらぐ、躍動のまち 久御山」を実現するために種々の事業を計上し、昨年の三月に策定した第3次行政改革大綱とその実行計画となる集中改革プランによる事務事業の見直しを反映し、より健全で持続可能な行政運営をおこなえるよう、重点施策にそったメリハリのある予算を組んでいます。

一般会計

一般会計の歳出では、子育て支援センター建設費を計上するとともに、子

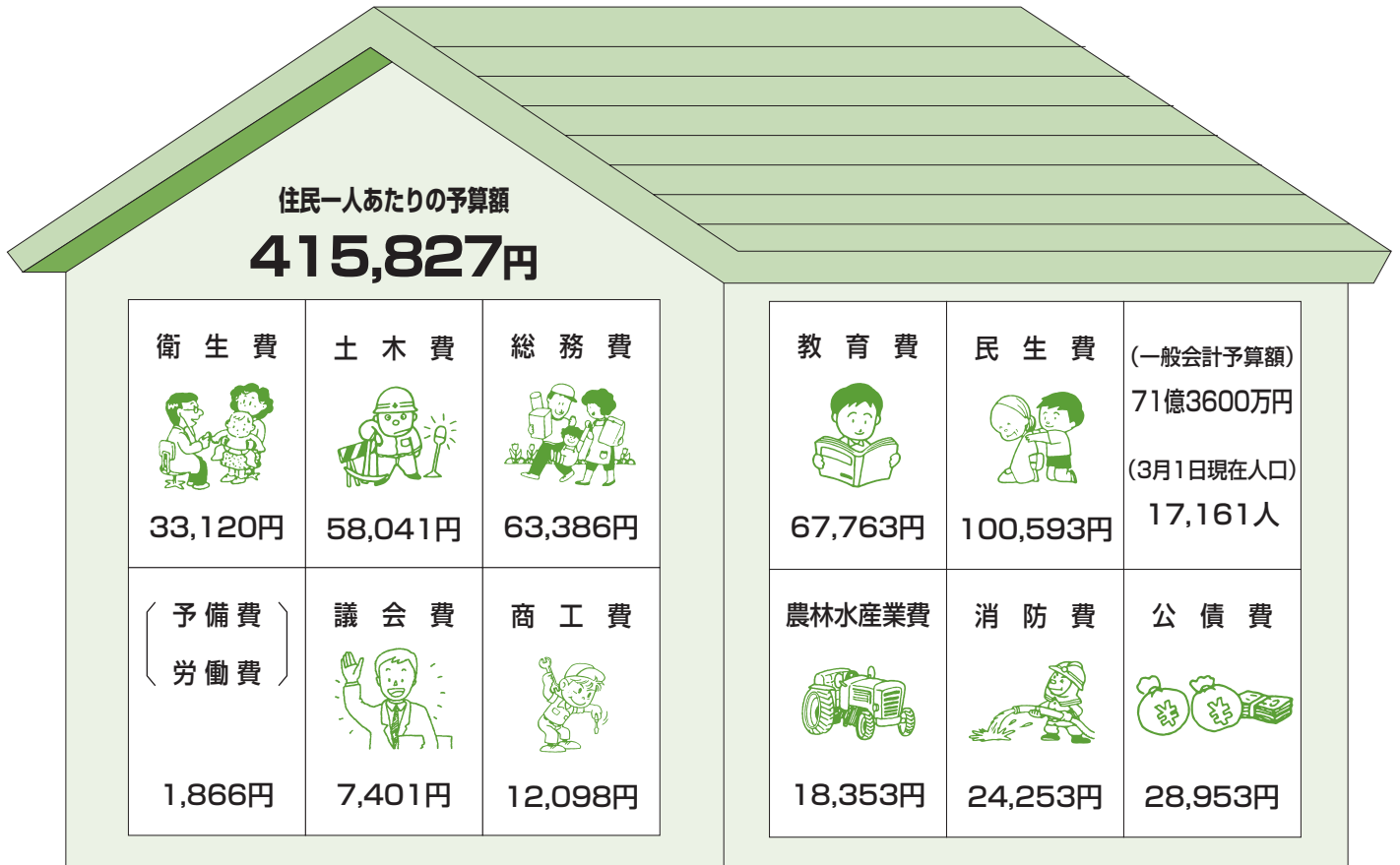
▼平成19年度会計別予算額

会計名	予算額	対前年度増減額	増減率	
一般会計	71億3600万円	▲8600万円	▲1.2%	
特別会計	国民健康保険	15億3570万円	1億6430万円	12.0%
	三郷山財産区	700万円	▲80万円	▲10.3%
	老人保健	14億2310万円	1億1360万円	8.7%
	公共下水道事業	11億720万円	▲3660万円	▲3.2%
	介護保険	7億9030万円	7610万円	10.7%
企業会計	水道事業	7億2828万円	▲1734万円	▲2.3%
合計	127億2758万円	2億1326万円	1.7%	

※水道事業会計は、支出の総額であり、収入額とは相違があります。

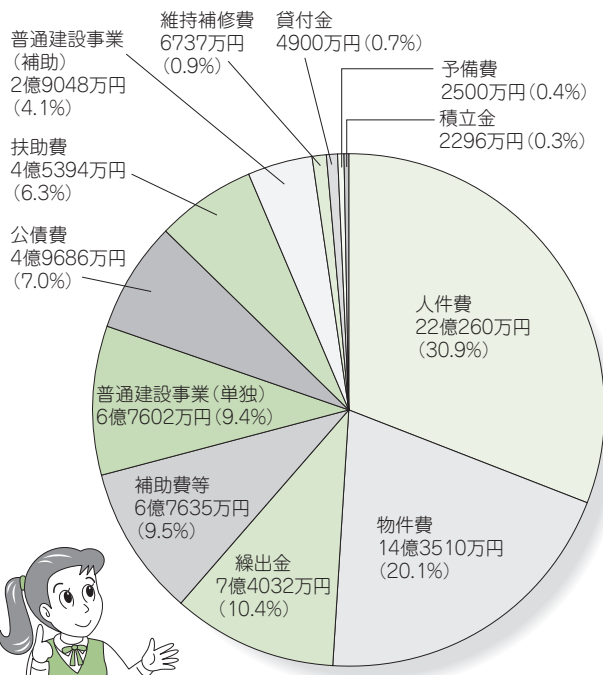
育て支援医療費(乳幼児医療費)を大幅に拡充したのをはじめ、幼保一体化事業(五歳児)の三園実施に向けての幼稚園保育室の増築、子ども、住民の安全・安心を守る施策、障害者等に対する福祉施策や教育環境の整備などに、重点的に予算配分をおこないました。

今後とも事業効果、優先順位を念頭におき、限られた財源を有効的に、かつ効率的に活用していき、持続可能な行政運営を進めていくことが重要であると考えています。



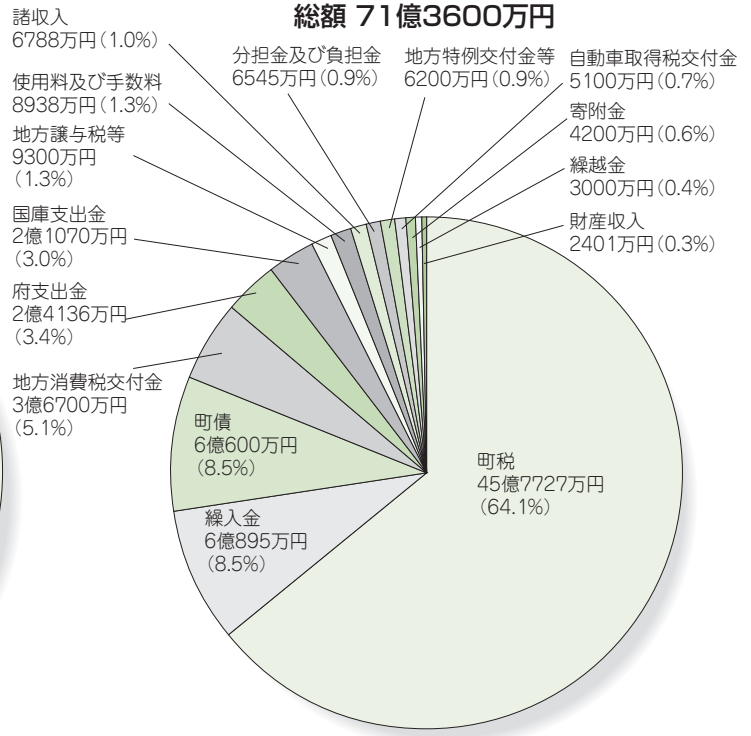
▽歳出内訳(性質別)

総額 71億3600万円



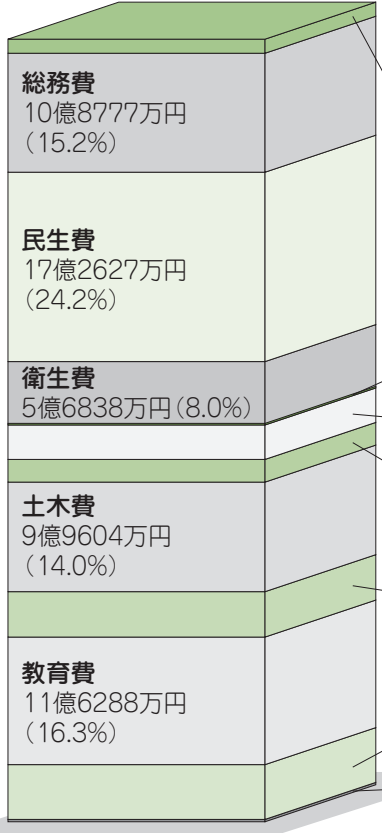
▽歳入内訳

総額 71億3600万円



地方譲与税等=地方譲与税+利子割交付金+配当割交付金+株式等譲渡所得割交付金
地方特例交付金等=地方特例交付金+地方交付税+交通安全対策特別交付金

歳出の 目的別内訳



- **議会費** 議会運営のために使うお金
- **総務費** 全般的なまちづくりの費用や役場の庁舎維持管理などの総括的な事務にお金
- **民生費** 高齢者や障害者、保育所運営などの福祉全般の事務や事業にお金
- **衛生費** 保健衛生やごみ処理など安全で衛生的な生活のために使うお金
- **労働費** 勤労者の技能の養成などに使うお金
- **農林水産業費** 農業の振興のために使うお金
- **商工費** 商工業の振興に使うお金
- **土木費** 町道の新設や改良、河川の維持管理、都市計画事業などに使うお金
- **消防費** 防火水利・消防機械器具等の整備や消防団の運営などに使うお金
- **教育費** 幼稚園や小・中学校の運営費用や生涯学習のための費用、町内の体育施設の維持管理などに使うお金
- **公債費** 建設事業などをおこなうための借入金返済にお金
- **予備費** 予算外の支出または予算超過の支出にあてるお金

- 議会費
1億2700万円 (1.8%)
- 労働費
702万円 (0.1%)
- 農林水産業費
3億1496万円 (4.4%)
- 商工費
2億761万円 (2.9%)
- 消防費
4億1621万円 (5.8%)
- 公債費
4億9686万円 (7.0%)
- 予備費
2500万円 (0.3%)

主な新規事業。継続事業。

〈新は新規事業です。〉

行政経営の基本姿勢

心がかようパートナーシップのまちづくり

自治会長サロンの開催や町政モニター制度の実施

◆自治会長サロン開催 〔三万円〕

効果的な地域活動を推進するため、自治会長サロンを開催し、各自治会の交流促進を図り、地域の活性化を推進します。

◆久御山中学校・ワークショップステーション・ハイスクール交流事業 〔三百四十九万円〕

国際交流の一つとして、久御山中学校と姉妹校のワークショップステーション・ハイスクールとの相互の交流活動を推進します。

◆町政PR誌「ほほえみ紀行」の発行 〔百九十四万円〕

町の主な施策を詳しく紹介し、町内外に久御山町をPRする冊子を発行します。



◆町政モニター制度 〔六十万円〕

開かれた行政を推進するため、公募等による20歳以上のモニターに意見を聴いて、町政運営に役立てます。

◆職員研修の実施 〔百八十六万円〕

基礎知識の習得と時代の変化に対応できる実務能力の向上等を図るため、各種職員研修に取り組みます。

まちづくりの基本施策

魅力を生み出す定住と交流の基盤づくり

新市街地整備や

町内巡回バスの本格運行

◆都市計画マスタープラン修正業務 〔二百五十万円〕

第4次総合計画の土地利用構想との整合性を図るため、都市計画マスタープランを見直します。

◆ポケットパーク整備事業 〔新〕 〔三千三百八十二万円〕

旧集落域にふれあい型の小規模公園（ポケットパーク）を計画的に整備します。

◆中央公園野球場等の照明灯補修工事 〔新〕 〔二百万円〕

老朽化した中央公園野球場および児童広場の照明灯の補修をおこないます。

◆佐山排水機場機器整備事業〈新〉
【六百五十万円】

佐山排水機場の各種設備機器の老朽化にともない、更新等のオーバーホールをおこないます。

◆下津屋地区内排水路整備事業〈新〉
【二百万円】

地区内排水路等の改修整備を計画的におこないます。

◆新市街地整備事業

【一億三千七百七十万円】

産業誘導ゾーンにおける新市街地整備事業をはじめ、南大内土地地区画整理事業の連携とその支援策を計画的に進めます。

◆公共交通町内巡回バス運行事業

【三千七百五十四万円】

町内公共交通網の充実と住民の交通利便性向上のため、町内巡回バス（のつてこバス）の本格運行をおこないます。

◆道路改良および歩道の整備

【九千七百九十二万円】

円滑で安全な道路交通体系を確立するため、道路整備・歩道等の整備をおこないます。

◆水と緑の回廊整備事業 【七百万円】

散策やサイクリングのできる回廊として、都市下水路の管理用通路を整備し、うるおい空間の創出を図ります。

◆公共下水道事業特別会計繰出金

【三億七千八百九十九万円】

快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業特別会計への繰出しをおこないます。

豊かな暮らしや人々の
活力を創造する産業づくり

農地等の資源保全や
くみやまガイドブックの作成

◆国営総合農地防災事業負担金〈新〉
【二億八千四百三十万円】

国営事業でおこなわれた巨椋池排水機場の全面改修費にかかる応分の負担金の繰上げ償還をおこないます。

◆巨椋池排水機場管理協議会負担金
〈新〉 【二千八百七十六万円】

巨椋池排水機場の維持管理経費の応分の負担をおこないます。

◆「くみやまガイドブック」作成事業
〈新〉 【四十七万円】

町内観光情報や産業情報を広くPRする「くみやまガイドブック」を刷新します。

◆農産物直売所運営事業補助金

【八十万円】

農産物の久御山ブランドを推進するとともに、直売所の運営経費に対し、一定の支援をおこないます。

◆久御山ブランド推進事業補助金

【百三十万円】

久御山ブランドの野菜等を広くPRし、消費拡大を図るため、ヒニ帯、出荷袋等の作成費用の一部を補助します。

◆農地・水・農村環境保全向上活動支援事業補助金

【九十六万円】

農地および農業用水路等の農村環境保全向上に関する地域住民の取り組みについて、総合的・一体的な活動支援

をおこないます。

◆産地づくり対策事業補助金

【二十万円】

水田農業構造改革対策を推進するため、産地づくり対策事業に対し、町の実態に即した補助をおこないます。

◆企業立地促進助成金

【四千五百五十万円】

一定の条件を満たした町外からの転入企業や町内での移転、新增設企業に対し、町独自の助成をおこない企業立地と雇用の促進を図ります。

◆KES・ISO認証取得事業支援助成金

【百万円】

中小企業者の競争力や信頼、環境問題に配慮した企業活動を促進するため、KESまたはISO認証取得費用の一部を助成します。

◆商工会館用地取得事業

【二億三千七百六十九万円】

城南土地開発公社が先行取得した商工会館用地について、計画的に買戻しをおこないます。

◆中小企業者資金借入れ保証料補助および利子補給

【八千百万円】

中小企業経営の安定のために、必要な資金の融資を受けた者に対し、その融資に係る保証料と利子の一部を補助します。

豊かな心とたくましく生きる
力を育む教育のまちづくり

幼保一体化に向けた御牧幼稚園の
増築や生徒指導対策教諭の配置

◆生徒指導対策加配教諭の配置〈新〉
【百八十万円】

久御山中学校に生徒指導の加配教諭を配置し、教育環境の充実を図ります。

◆東角小学校北校舎内部改修工事〈新〉
【一億一千五百万円】

東角小学校北校舎の内部改修工事をおこない、教育環境の整備・充実を図ります。

◆御牧幼稚園保育室増築改修事業〈新〉
【七千八百五十万円】

御牧幼稚園での幼保一体化、就学前教育の充実を図るため、保育室等の増築、改修をおこない、教育環境の整備・充実を図ります。

◆久御山中学校耐震補強改築工事設計業務〈新〉
【三千六百万円】

久御山中学校の教育環境の整備・充実を図るため、耐震補強・改築工事の実施設計をおこないます。

◆教室環境改善事業〈新〉
【一千二百万円】

小学校の教室に扇風機を取り付け、教育環境の整備・充実を図ります。

◆外国青年招致事業・国際理解教育の実施
【一千八百五十九万円】

英語学習の充実のため、久御山中学校への派遣をはじめ、一校区に一人の外国人講師を配置し、低年齢から生き



た英語を学ぶ機会を設け、国際理解教育を推進します。

◆教育相談事業（ゆうホール）

【六百四十八万円】

ふれあい交流館ゆうホールに相談員を配置し、教育相談業務の充実を図ります。

お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり

総合体育館の床面補修や男女共同参画社会の推進

◆総合体育館メインアリーナ床面補修工事（新）

【七百八十八万円】

総合体育館の利用者の安全確保のため、メインアリーナの床面補修を実施します。

◆文化・スポーツ施設指定管理料

【二億八千二百二十六万円】

指定管理者制度の導入により、文化・スポーツ施設の効率的な運営を図ります。

◆図書館蔵書等購入

【一千百万円】

図書資料、蔵書等の計画的な購入をおこない図書館の充実、利用の促進を図ります。

◆社会教育事業（いきがい大学・各種講座等）

【三百六十八万円】

生涯学習の一つとして、いきがい大学などを開催し、住民の社会教育および生涯教育の推進を図ります。

◆男女共同参画社会の形成

【三百二十三万円】

男女平等と共同参画社会の実現に向けて、具体的な施策の推進を図ります。

結び合いが支える福祉と健康づくり

子育て支援センターの建設や運動指導事業の実施

◆食生活改善推進員の養成（新）

【三十二万円】

食を中心とした健康づくりのボランティア「食生活改善推進員」を養成し、住民の健康づくりを促進します。

◆子育て支援センター建設事業（新）

【九千八百九十六万円】

少子対策、子育て支援として、乳幼児が遊び集える拠点施設の整備を図ります。

◆子育て支援医療費（新）

【四千七百七十五万円】

小学校六年生までの医療費（通院および入院とも）に対し、自己負担額の全額を助成します。（一医療機関二百円/月は除く）

◆保育所耐震診断の実施（新）

【四百万円】

保育所の耐震診断を実施し、安全で安心な施設の整備をおこないます。

◆相談支援事業（新）

【二百五十万円】

障害者・障害児の個人の能力および適正に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた相談事業を和音くみやま作業所に委託しま

す。

◆障害者対策臨時特例交付金事業（新）

【三百二万円】

障害者自立支援法を円滑に運営するための改善策として、事業所運営円滑化補助や施設入所者就労意欲推進補助など、障害者が自立した日常生活が過ごせるよう一定の補助をおこないます。

◆健康くみやま21推進事業【百九万円】

「健康くみやま21」の啓発を目的とした「健康フェスティバル」や「ゆる体操」を開催します。また、子どもの食生活の改善など健全なライフスタイルに対応した食育の推進を図ります。

◆基本健康診査【二千七百五十四万円】

生活習慣病の早期発見および健康保持と適切な医療の確保を図るため、基本健康診査、結核検診等を実施します。

◆各種がん検診事業【九百五十四万円】

五十五歳以上の男性を対象とする前立腺がん検診をはじめ、各種のがん検診を実施します。

◆子育て支援（つどいの広場等）事業

【三百六十六万円】

「つどいの広場」「みるくサロン」など総合的、計画的な少子化対策や子育て支援の推進を図ります。

◆児童相談員の配置

【四十五万円】

不登校や引きこもり、児童虐待などの相談に対し、専門員を配置して児童相談の充実を図ります。

◆小学校・中学校学級費・修学旅行費・校外活動費補助金

【一千四百七十万円】

保護者負担の軽減を図るため、小学校、中学校の修学旅行費等に対し、一定の補助をおこないます。

校、中学校の修学旅行費等に対し、一定の補助をおこないます。

◆歯科医療費扶助

【二百万円】

小学校六年生までの歯科治療にかかる自己負担金を助成します。

◆福祉医療給付【二千九百八十五万円】

六十五歳未満の重度障害者および母子家庭に対し、医療費を助成します。

◆児童手当給付

【二億四千五百四十万円】

小学校六年生までの児童を対象に児童手当を支給します。

◆介護保険居宅サービス等利用料助成事業

【五百万円】

居宅介護サービス諸事業の利用者に対し、町独自の利用料の負担軽減を図ります。

◆高齢者デイサービス事業

【二百十六万円】

生活支援高齢者に対するデイサービス事業を社会福祉協議会および特別養護老人ホームに委託します。

◆運動指導事業（いきいきホール出張プログラムを含む）

【二千八百八万円】

四十歳以上の住民の健康維持・推進を図るため、トレーニングマシン等を活用した介護予防プログラムによる運動指導事業をいきいきホールで実施します。また、六十歳以上の住民の介護予防対策として、町内の各地域に出張して、利用できる機会を設け、運動指導事業の推進を図ります。

◆移動支援事業

【三千万円】

障害者の社会生活に必要な外

出および余暇活動などの際に介護を委託します。

◆福祉サービス等利用者助成

二百五十七万円

低所得者等に対し障害者自立支援法にかかる利用者負担の軽減を図ります。

◆障害者介護給付

一億一千七百八十万円

障害者自立支援制度による、障害程度が一定以上の人に生活または療養に必要な介護をおこないます。

◆重度心身障害老人健康管理事業補助金

二千二十八万円

老人保健法による医療給付を受ける六十五歳以上の重度障害者に対し、医療費を補助します。

◆母子療育教室の実施

三百八十万円

親子通所訓練により、就学前の軽度発達障害の幼児の発達を促す母子療育教室の運営に対して補助します。

自然と人がともに生きる安全で
安心な暮らしの基盤づくり

避難実施要領ハンドブックの
作成や安全パトロールの推進

◆古川水防倉庫整備事業〈新〉

二百万円

消防団の古川水防活動の迅速化を図るため、水防活動資機材備蓄用の倉庫を設置します。

◆避難実施要領ハンドブック作成新

二十三万円

災害時の避難基準等を策定し、避難

要領ハンドブックを作成します。

◆犬のふん害防止・モラル向上活動

四十五万円

犬のふん害防止のため、飼い主への正しい飼い方のモラルの向上を啓発する活動をおこないます。

◆再生資源集回収事業補助金

四百九十万円

ごみの再利用と減量を図るため、各種団体の古紙等の回収活動に対して補助をおこないます。

◆まちの安全パトロール推進事業

三十万円

安全に暮らせるまちづくりを目標に、各校区の「子ども見守り隊」による防犯パトロールを支援します。

◆消防団の活動支援

一千五百八十九万円

消防団の活動等に対して各種の指導支援をおこないます。

◆交通安全施設整備

五百五十五万円

交通安全の確保のため、交通安全灯や標識、自発光鈺等の設置・更新および補修をおこないます。

特別会計。企業会計

国民健康保険

総額は十五億三千五百七十万円

歳入歳出それぞれ総額十五億三千五百七十万円を計上しています。

国保の財政は医療費などの増加で、より厳しい状況下にあります。財源の不足分を一般会計から繰り入れるな

ど、住民負担の軽減に努めています。

歳出の主なものは、保険給付費に八億九千五百万円、被保険者の健康増進のための健康教室の開催や人問ドック

健診の助成などの保健事業費に八百二十

二百万円を計上しています。

三郷山財産区

総額は七百万円

三郷山の保全と適切な管理のため、総額七百万円を計上しています。

歳入の主なものは、京都府および城南衛生管理組合の土地賃貸収入で六

百六十四万円を見込んでいます。

歳出では、基金積立金に六百三十二

万円などを計上しています。

老人保健

総額は十四億二千三百十万円

前年度当初と比べ一億一千三百六十万円(八・七割)増の十四億二千三百

十万円を計上しています。

老人保健医療費の支払いを目的としています。

公共下水道事業

公共下水道整備事業費に二億四千八百

二十万円

下水道事業の推進を図るため、総額十一億七百二十万円を計上しています。

歳入の主なものは、下水道使用料で四億九千五百万円、国庫支出金で九千

五百万円、一般会計からの繰入金で三

億七千六百九十八万円を計上しています。

歳出では、公共下水道整備事業費に二億四千八百二十万円を計上し、下津

屋・市田・坊之池・野村・島田地区な

どで工事を予定しています。

介護保険

保険給付費に七億三千三百七十七万円

高齢者の介護を社会全体で支えることを目的とした介護保険特別会計の予

算総額は、七億九千三百万円を計上し

ています。

歳入の主なものは、みなさんから納めていた。だく保険料で一億四千九百九十一万円計上したほか、国庫支出金で一億六千五百八十四万円、支払基金交付金で二億二千九百五十一万円などを計上しています。

歳出の主なものは、保険給付費に七億三千三百七十七万円を見込んでいます。

水道事業

支出総額は、七億二千八百二十八万円

収入では、水道料金等で六億一千二百

百九十二万円を計上しています。

支出の主な内訳は、水道事業を遂行するための事業費用として、府営水道

などからの受水費に二億三千三百九十

万円のほか、動力費に一千七百二十八

万円、配水設備等維持修繕費として一

千八百九十九万円、配水管の増設や改良工事に一億一千九百四十二万円、ろ

過ポンプ更新工事に二百六十三万円を見込んでいます。

国民保護計画を作成

武力攻撃や大規模テロ

などから身を守るために

町では、国民保護協議会を設置し、武力攻撃事態等において、住民の生命や身体または財産を保護するために必要な、国民の保護に関する措置を審議いただき、このほど国民保護計画を作成しました。

今号では、国民保護計画等の内容を紹介します。

国民保護計画とは

政府は、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）に基づき、あらかじめ、国民の保護に関する基本指針を定めま

す。

基本指針は、国民保護の実施に関する基本的な方針や指定行政機関、都道府県および指定公共機関が作成する国民の保護に関する計画もしくは国民の保護に関する業務計画の作成基準等を定めるものです。

また、基本指針に基づき、指定行政機関の長および都道府県知事は、国民の保護に関する計画を作成し、内閣総理大臣に協議することとしています。

指定公共機関は、国民の保護に関する

久御山町国民保護計画の作成について

る業務計画を作成し、内閣総理大臣に報告します。都道府県の計画に基づき作成される市町村の国民の保護に関する計画は、都道府県知事に協議し、指定地方公共機関の業務計画は、都道府県知事に報告することとしています。

都道府県および市町村の国民の保護に関する計画は、それぞれの関係機関の代表者等からなる国民保護協議会に諮問されます。

町では、久御山町国民保護計画の作成にあたって、国民保護法の規定により、平成18年5月31日に久御山町国民保護協議会（会長：坂本町長）に、町

長が諮問しました。

条例の制定

国民保護法にもとづき「久御山町国民保護協議会条例」と「久御山町国民保護対策本部および緊急対処事態対策本部条例」を平成18年3月議会に提案可決され、平成18年4月1日から施行しています。

策定の経緯

東西冷戦の終結から十数年が経過した今日の国際社会において、世界規模の戦争が発生する危険性は低くなっていますが、さまざまな地域紛争は頻発しており、弾道ミサイルや大量破壊兵器の拡散、国際テロ組織の存在が重大な脅威となっています。

また、日本近海での武装不審船の出現やアメリカでの同時多発テロの発生は、安全保障に対する国民の関心をいやが上にも高めることとなりました。

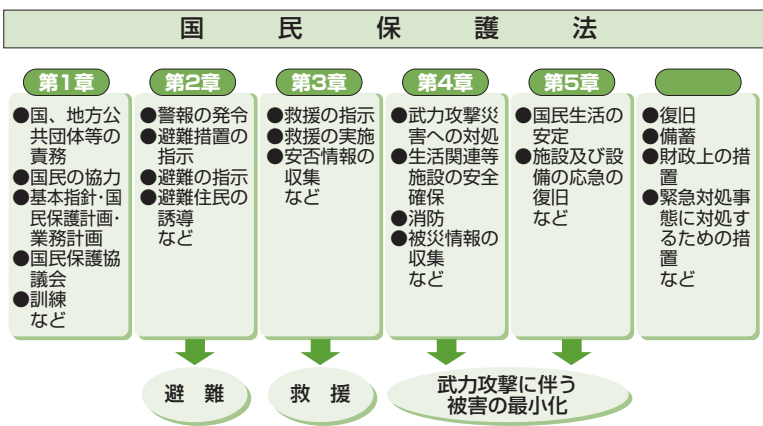
こうした背景の中で、日本に対する武力攻撃という最も重大な国家の緊急事態に対処できるように必要な備えをするため、平成15年6月に、「武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律」（以下「事態対処法」という。）が成立しました。

▼事態対処法とは

この法律は、日本が外国から武力攻撃を受けたときの対処について、基本

理念や国、地方公共団体等の責務、対処基本方針の内容と決定手続等基本的な枠組みを定めるとともに、今後整備すべき事態対処法制に関する基本方針と、具体的な内容として、「国民の生命、身体および財産の保護、国民生活等への影響を最小にするための措置」、「自衛隊や米軍の行動を円滑かつ効果的なものとするための措置」等が実施されるようにすることが規定されました。

国民保護法の目的



国民保護法は、武力攻撃事態等において武力攻撃から国民の生命、身体および財産を保護し、国民生活等におよぼす影響を最小にするため、国、地方公共団体、指定公共機関等の責務をはじめ、住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、武力攻撃災害への対処等の措置について定めることにより、事態対処法と相まって、国全体として万全の態勢を整備することを目的としています。

国や地方公共団体などの重要な役割は、「避難」、「救援」、「武力攻撃に伴う被害の最小化」の三つの柱として定められています。

国民保護法の流れ

▽避難

日本に対する武力攻撃が迫った場合、国はその情報を把握し、国民に警報を発令します。

また、国は、避難の必要があると認められた場合は、避難措置の実施について都道府県知事に指示をおこないます。

指示を受けた都道府県知事は、市町村長を経由して、住民に対し、避難の指示をおこないます。

市町村長は、消防等を指揮し、避難住民の誘導をおこないます。

▽救援

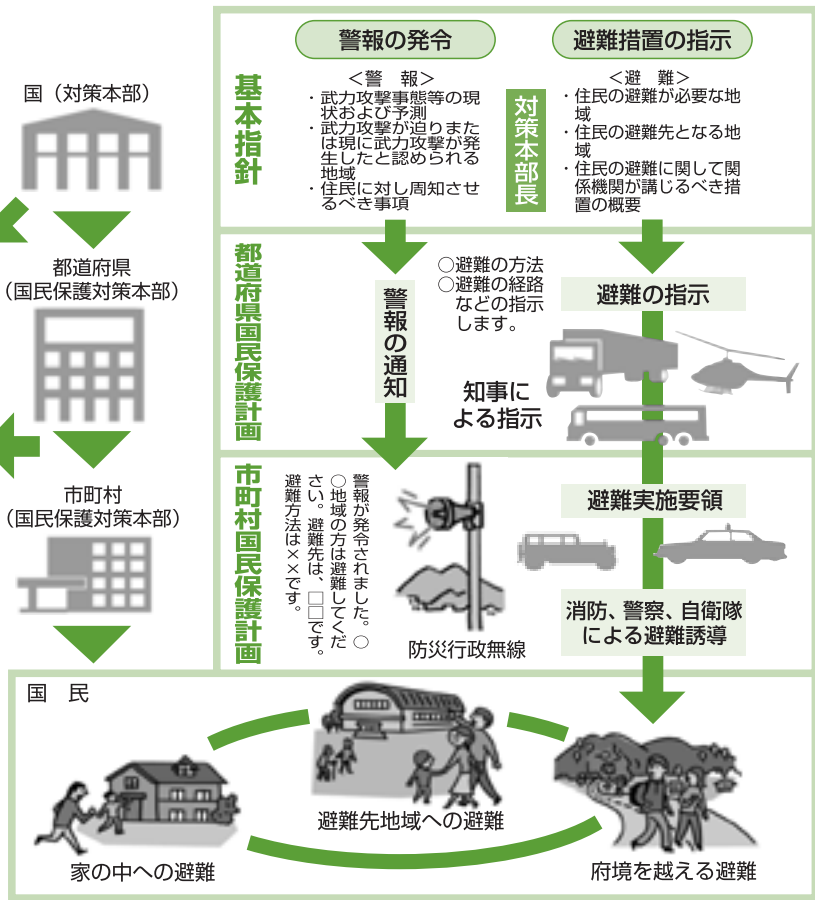
国は、避難した後の住民の生活を救援するため避難先を管轄する都道府県

知事に対し、救援に関する措置を講じるように指示をおこないます。
都道府県知事は、対策本部からの指示を待つ間がないときは、指示を待たないで救援をおこなうことができます。

▽武力攻撃に伴う被害の最小化
国は、地方公共団体と協力して、武力攻撃に伴う被害をできるだけ小さくするために必要な措置をおこないます。

▽国民と地方の役割分担

国は、警報の発令、都道府県知事に対する避難措置の指示、救援の指示および武力攻撃災害への対処にかかる指示や生活関連等施設の安全確保、危険物質等にかかる武力攻撃災害の発生防止、放射性物質等による汚染の拡大防止などの措置を実施することとしています。



町の計画は、第1編「総論」、第2編「平素からの備えや予防」、第3編「武力攻撃事態等への対処」、第4編「復旧等」、第5編「緊急対処事態への対処」から構成され、定めた主要な事項は、国民の保護のための措置の総合的な推進、町が実施する国民の保護のための措置、訓練ならびに物資の備蓄、国民の保護のための措置を実施するための体制等です。

※計画の全文等は、町ホームページに掲載しています。

問い合わせ／総務課

町内巡回バス

本格運行スタート!



毎月最終日曜日は「バスの日」 運賃無料!

4月1日から町内巡回バス（のってこバス）の新たなルートでの運行が始まりました。

町では、平成16年4月1日から3年間、のってこバスを試行的に運行してきましたが、住民のみなさんのご意見・ご要望などをお聴きし、より利用しやすい運行内容に改善して本格運行をスタートしました。

新たな運行内容は大きく次のとおりです。

◎東ルート

大幅に運行ルートを見直し、佐古⇩林⇩栄⇩佐山⇩下津屋を循環してジャスコへ向かい、そこから荒見苑を経由して役場への往復というルートの設定となりました。このルートにより所要時間を短縮しています。

◎西ルート

要望の強かった運行時間帯の拡大を行い、1往復（2便）を増やしました。ルートの変更はありません。

通勤・通学がさらに便利に。

東ルートは、始発便が「佐古」を午前7時44分に出発して久御山団地、栄地区、佐山地区、下津屋地区を通り、「ジャスコ久御山店前」に午前8時8分に到着します。この便は「中学校前」に午前8時14分に到着します。さらにお帰りの際にも「中学校前」からは、午後5時49分まで久御山団地方面への便がありますのでご利用ください。西ルートは、始発便が「市田」を午前6時50分に出発し、「ジャスコ久御山店前」を経由して御牧地域を通り「京阪淀駅」に午前7時18分に到着しますので、淀駅から

京都・大阪への通勤等に便利です。お帰りの際も「京阪淀駅」午後7時1分の便まで運行時間帯を拡大しました。

両ルートとも「ジャスコ久御山店前」で基幹バスに乗り換え、京阪中書島駅・近鉄大久保駅から、京都や大阪、奈良への通勤等にもご利用いただけます。

お買物の足として

運行内容の見直しによって、東部地域から商業施設への移動がより身近になりました。

例えば、今まで「林」から「ジャスコ久御山店前」までは26分かかっていましたが、半分以下の12分で到着するなど、より利用しやすくなっています。

「バスの日」の設定、利用者10万人突破イベントの実施

本格運行を契機に、のってこバスのさらなる利用増進を図るため、終日運賃が無料となる「バスの日」を毎月最終の日曜日に設定します。4月のバスの日は29日です。

また、今年度、のってこバスの利用者が10万人を突破することを記念して、突破予定月の広報紙で無料乗車券（10万人突破月

に1回のみ有効）を配布します。さらに10万人突破日を当てるクイズを実施し、正解者10名にバスカード1、100円分をプレゼントします。

詳しくは、5月1日号の広報くみやまでお知らせします。

お得な専用回数券・東西ルート乗継券を引き続き発行

1,000円で1,200円分の利用ができる、大変お得な巡回バス専用回数券（150円券8枚綴り）を、引き続き、のってこバス車内や都市計画課、ゆうホールで販売していますので、ぜひご利用ください。また乗継券を発行して、両ルートをつなぐ「ジャスコ久御山店前」で、無料で両ルートの乗り継ぎができますのでご利用ください。

巡回バスの新しい運行内容を盛り込んだパンフレットを、役場1階や都市計画課、ゆうホール、のってこバス車内などで配布しています。お出かけ前に一度パンフレットをご覧いただき、日常生活の足として、通勤・通学の交通手段として、ぜひのってこバスをご利用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ／都市計画課



障害者福祉制度

利用者負担の軽減策と地域生活支援事業

昨年10月から自立支援法が全面施行され、障害者福祉は大きな転換期を迎えました。
今号では、4月の自己負担上限額の改正と町の障害者施策についてお知らせします。

自己負担の軽減

4月から居宅介護など障害福祉サービスの負担上限月額が低所得者を対象に、おおむね4分の1に減額されます。

対象となるのは、次の①・②の要件を満たしている人です。
①申請者と同居の親族等が居住用としてい
る土地、建物以外の固定資産を有しない
こと。
②申請者が単身者の場合は、その預貯金等
の額が500万円以下、同居の家族があ
る場合は、申請者と家族の預貯金等の合
計額が1,000万円以下であること。

また、これまで住民税の所得割4万円以
下に限定されていた軽減対象を所得割10万円
まで引き上げ、負担を軽減しています。
下図参照

地域生活支援事業

・移動支援事業

身体障害や知的障害、精神障害のある人
で屋外での移動が困難な人に、外出のため
の支援をおこない、余暇活動や社会参加を
応援します。

ただし、通勤や営業活動などの経済活動
一日以上にわたる外出や社会通念上適当で

ない外出は対象になりません。

・日中一時支援事業

地域で生活する障害のある人を一時的に
預かり、日中活動の場や生活訓練の提供を
おこない、日常的に介護している家族の一
時的な休息などを支援します。対象は身体
障害、知的障害、精神障害のある人です。

・日常生活用具の給付事業

障害者手帳をお持ちの重度の障害のある
人に、日常生活に必要な用具や機器を給付
または貸与します。用具により支給対象者
が異なります。

以上の事業の自己負担は、町の定めた基
準額の5割です。自己負担の上限はありま
せん。生活保護世帯は無料です。詳しくは、
社会福祉課へお問い合わせください。

・コミュニケーション支援事業

聴覚障害者（ろう・中途失聴・難聴者等）
のコミュニケーションを支援するため、手
話通訳や要約筆記のできる人を派遣しま
す。会議などで必要な場合は、主催者または利
用者が申請してください。自己負担はあり
ません。

町内に相談窓口がオープン

町内に相談窓口をという障害者のみなさんのご要望
を受け、4月から久御山福祉会に相談支援業務を委託
し、和音くみやま作業所に窓口がオープンします。
これまで障害や生活、福祉サービスなどの相談窓口
は、城陽市の障害者生活支援センター「はーもにい」
が主でしたが、町内に窓口を開くことにより、障害者
や障害児の保護者、家族の相談に、よりきめ細かく応
じたり、地域に密着した相談支援活動をおこなってい
けると考えています。4月からは、「はーもにい」と
連携をとりながら、いろいろな情報をみなさんに提供
していきます。

福祉タクシー利用券の交付

町では、障害のある人が社会的な活動を
される一助として、タクシー利用券をお渡
しします。利用券は、4月1日から契
約する京都府内タクシー事業者を利用され
る時に使用できます。

対象／身体障害者手帳（視覚・下肢・体幹・
じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小
腸）1級から3級の人、療育手帳「A」
の人

申請・問い合わせ／身体障害者手帳または
療育手帳と印鑑をご持参のうえ、社会
福祉課へ。

補装具購入自己負担補助の廃止

自立支援法の本格施行にともない、補装
具の給付が原則1割負担となりました。あ
わせてサービスの重複利用者の負担が重く
ならないように軽減が図られています。こ

れを受けて、町では、補装具の自己負担の
補助制度を廃止します。なお、平成18年度
に給付した補装具については、自己負担補
助が受けられますので、申請がまだの人は
4月20日までに忘れずに申請してください。

精神障害者保健福祉手帳の申請に写真が必要です

昨年10月から精神障害者保健福祉手帳の
新規・更新申請に写真が必要となっていま
す。

申請時に必要書類とともに、3箇月以内
に正面から写した写真（縦4^{センチ}、横3^{センチ}）
1枚を提出してください。

問い合わせ／京都府精神保健福祉センター
☎075（641）1815または町
社会福祉課へ。

4月1日からの障害福祉サービス自己負担上限月額

世帯の所得階層区分	国の軽減措置対象外	国の軽減措置対象	久御山町・京都府制度	
生活保護	0円	0円	0円	
市町村民税非課税世帯	年間収入が80万円以下 上記以外で年間収入が障害基礎年金1級と特別障害者手当のみ 上記以外	15,000円	3,750円	3,750円
		24,600円	6,150円	3,750円
				6,150円
市町村民税課税世帯	所得割4万円未満 所得割10万円未満 所得割10万円以上	37,200円	9,300円	9,300円
				9,300円
			37,200円	37,200円

公共下水道

13・8ヵ所が

新たに使用可能に

下水道で
きれいな川と
環境づくり



スマッシー

快適で住みよい生活環境をめざし、昭和57年度から進めている公共下水道事業。4月1日から新たに13・8ヵ所の地域で公共下水道が使用できるようになりました。

新しく使用できる区域は、島田・森・下津屋などの一部の地域です。今回と合わせると使用できる区域は396・9ヵ所となり、全体計画面積の約77・7割が整備されました。

排水設備工事は町指定工事業者で

公共下水道が使用できる地域のご家庭や事業所などは、便所を水洗化し、生活排水とともに、公共下水道管に接続する排水設備工事をおこなわなければなりません。

この排水設備工事は、公共下水道が使用可能になった日から、くみ取り式便所は3年以内、浄化槽設置便所は6カ月以内におこなっていただくことになっています。

なお、排水設備工事は、町の指定を受けた排水設備指定工事業者（109業者を指定）でないと施工できません。

ご利用ください町の融資制度

町では、公共下水道が使用できる地域のご家庭が、水洗便所に改造する排水設備工事資金を必要とする場合は、町内の金融機

関に融資のあっせんをする制度を設けています。

★融資制度が利用できる人

次の①から⑤の条件をすべて満たしている人です。（工場や事業所は対象になりません）

- ①公共下水道が使用可能になった日から3年以内であること。町内に住所があり、独立した生計を営んでいること。
- ②町税を完納していること。
- ③償還能力があること。
- ④費用を一度に負担することが困難であること。
- ⑤融資を受ける人のほかに、返済能力のある保証人を一人立てられること。

融資の限度額／工事費用の範囲内で100

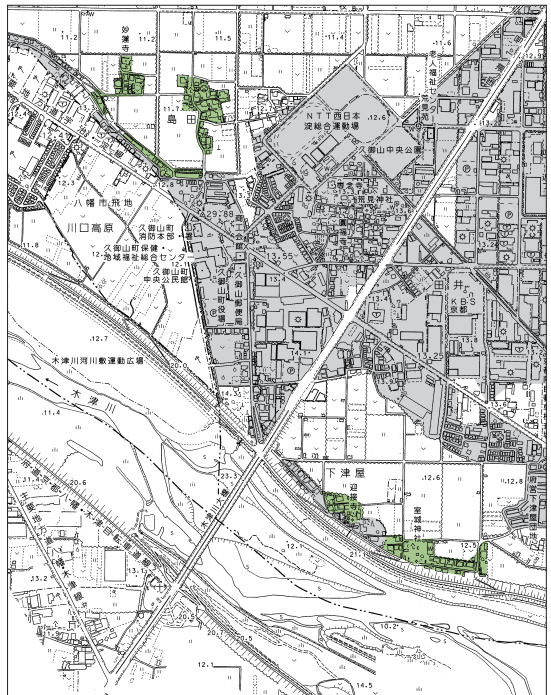
万円以内（1万円単位）

融資期間／84カ月（7年）以内（6カ月単

位）

融資利率／年利1・0割

島田・下津屋等の一部



■下水道が使用できる区域

■新たに下水道が使用できるようになった区域

償還方法／元均等月賦償還
 利息補給／融資を受けたときから5年を限度に全額補給します。

申し込み／工事契約のとき、排水設備指定工事業者に申し出てください。

下水道使用料

下水道使用料は水道使用水量によって算定し、2カ月ごと（偶数月）に水道料金と一緒に納めていただきます。

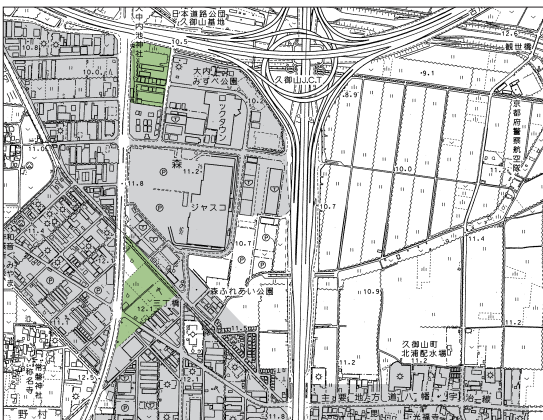
排水設備の点検

下水道を使用している人は、定期的に排水設備の「ます」を確認し、必要に応じて掃除をしてください。

また、「ます」の上にものなどを置かないようお願いいたします。

問い合わせ／下水道課

森の一部



事業主・勤労者のみなさんへ

ご利用ください 町の融資・助成制度

産業の発展と町内企業の育成や勤労者の福祉のため、いろいろな融資・助成制度を設けています。お気軽にご利用ください。

中小企業低利融資制度など

町では、中小企業者のみなさんの経営の安定と育成を図るため、町中小企業低利融資制度（略称「マル久」）や中小企業融資利用者の負担を軽減するため各種融資制度に係る保証料補給および利子補給をおこなっています。

また、4月1日から、制度の一部を変更します。

変更内容（変更前）

融資利率：2.3%（2.0%）

返済方法：元金均等（元利均等）

連帯保証人：法人代表者以外不要

※下表参照

展示会等出展支援助成制度

町内の中小企業者が開発・製作された製品等を、公的機関等が開く展示会等に出展されたとき、出展および移送にかかる経費の一部を助成します。

助成率は、助成対象経費の2分の1以内で、上限400,000円です。

勤労者住宅資金融資制度

町では、勤労者の住生活の向上を図るため、自ら居住する住宅の新築・購入・増改築等の資金融資をおこなっています。

融資限度額／500万円以下

融資期間等／150万円以下（10年以内・無担保）150万円超える（15年以内・有担保）

融資利率／1.98%

返済方法／元利均等払い

KES・ISO認証取得助成制度

町内企業の競争力や信頼を高めて取引の拡大を図り、環境問題に配慮した企業活動を促進するため、京のアジェンダ21フォーラムのKESや環境管理の国際規格であるISO14000シリーズの認証取得をする際に要する経費の一部を助成します。

◆対象企業

町内に事業所がある中小企業で町税を完納していること

◆対象事業

・京のアジェンダ21フォーラム「KES」の認証取得

・ISO14000シリーズの認証取得

※いずれも平成18年4月1日以降に認証取得されたもので、取り組みから2年以内に認証取得できたものに限りです。

◆助成金額

助成対象経費の2分の1に相当する金額でKESステップ1は50,000円、KESステップ2およびISO14000シリ

ーズは150,000円を限度とします。
なお、助成金の交付については、一企業につきいずれか1回限りとします。



育児休業資金支援

京都府の育児休業資金融資を受けられた人の融資に係る保証料と育児休業期間中に支払った利子の全額を補給し育児の支援をおこないます。

〔参考〕

育児休業資金融資（育児休業の取得により、休業期間中に要する資金）

・融資限度額 100万円

・融資期間 6年

・融資利率 1.7%

問い合わせ／産業課

融 資 制 度 名		項 目	内 容
町中小企業低利融資（略称「マル久」） 融資利率：年2.3% 融資期間：運転資金5年 設備資金7年	融資限度額	運 転 資 金	2,000万円
		設 備 資 金	3,000万円
		運 転 ・ 設 備 併 用	3,000万円
		信用保証料補給	1/2
	利子補給 2.0%	2年	
京 都 府	小規模企業おうえん融資（ステップアップ枠を除く）	信用保証料補給	1/2
	成長促進融資（開業促進）	信用保証料補給	1/2
国民生活金融公庫小企業等経営改善資金融資 国民生活金融公庫金融環境変化対応貸付融資		利子補給 1.4%	3年



2007 Kumiyama
子育て支援学級 (3月8日・総合体育館)



2007 Kumiyama
矢形餅の神事 (3月6日・室城神社)

椿展

浄安寺 (佐山)

かれんに咲き競う

つばき
椿寺として知られる佐山の浄安寺で、恒例の椿展が開かれています。

境内には、約240種のツバキがあり、門外不出の逸品といわれる「浄安寺椿」をはじめ、織田信長の弟で茶人の有楽斎が愛した「有楽椿」、茶人に最も尊ばれる「加茂本阿弥椿」など、それぞれに由来があるものも多くあり、花の色も紅や白、ピンクなどさまざまです。

今年は、暖冬の影響で開花が早く、遅咲きの品種も次々に開花し、訪れる人の目を楽しませています。

本堂では、見ごろを迎えたツバキ50種以上を切り花にして、山吹や紅梅、茶の木などの添え木とともに生けられ、一般公開されています。

また、このツバキを生ける花瓶は、清水焼や備前焼、信楽焼、宇治の朝日焼、中国の景德鎮けいとくちんなどが使われ、器を楽しむこともできます。

この椿展は、4月9日(月)まで開かれています。観覧時間は午前9時から午後5時までで、入場は無料です。



かれんなツバキが並ぶ椿展

男女共同参画フェスティバル

ゆうホール

地域で育む子育て支援

2月24日、ゆうホールで男女共同参画フェスティバルが開かれ、子育て支援について考える講演やパネルディスカッション、親子で楽しめる催しなどに住民ら約100人が参加しました。

第1部では、厚生労働省雇用均等・児童家庭局の小林洋子さんから、「地域で育む子育て支援」と題して、結婚や出産に関する意識調査結果や出生率の低下、少子化対策などについて講演がおこなわれました。

第2部のパネルディスカッションでは、「子育てをみんなで支える社会づくり、地域ぐるみで子育てを」をテーマに、小林さんと町教育委員長の依田博さん、子育てサークル代表の松崎咲子さん、保育所保護者の中村彩子さん、町商工会副会長の土橋孝さんが、より良い社会を築くためにはどうすべきか、それぞれの立場から熱心に意見を述べら



熱心に話すパネリストのみなさん

れ、参加者も聞き入っていました。

また、この日は、フランス生まれの造型遊具「カブラ」や女性の船久御山ブロック、あすなろグループのコーナー、町PTAの模擬店、腹話術、絵本の読み聞かせなど多彩な催しが開かれ、大人から子どもまで多くの人を楽しみました。



2007 Kumiyama
やましろ合唱フェスティバル
(3月11日・中央公民館)



2007 Kumiyama
普通救命講習会
(3月11日・役場庁舎5階コンベンションホール)



2007 Kumiyama
サイエンスクイズ (3月11日・ゆうホール)

修了証書授与式

町内3幼稚園

楽しい思い出を胸に卒園

町内の3幼稚園で3月16日、修了証書授与式がおこなわれ、御牧幼稚園16人、佐山幼稚園29人、東角幼稚園21人の計66人が楽しい思い出が詰まった園舎をあとにしました。

また、佐山幼稚園と東角幼稚園では、保育所分園の園児51人にも修了証書が授与されました。

子どもたちは、遠足や運動会、友達や先生との思い出を胸に、4月からは小学生として羽ばたいていきます。



佐山幼稚園の授与式

ほのぼの交流会

荒見苑

世代をこえて交流

3月15日、荒見苑で高齢者と乳幼児、保護者らが世代をこえて一緒に遊び、交流を深めようと、親子サロンの参加者と老人クラブ連合会女性部の「ほのぼの交流会」がおこなわれ、約80人が参加しました。

子どもたちは、高齢者からお手玉を教えてもらったり、めだかの学校や犬のおまわりさんを歌ったりしました。最後に、折り紙で作った小箱をプレゼントしてもらい、楽しいひとときを過ごしました。



みんなで楽しく手遊び

お誕生

下津屋 栄	田井 好田	市井 長谷川	林 豊田	橋本 大澤	小栗 慶	佐野 粟根	野村 風	古村 唯	野村 陽	立石 理	島田 昊	北川 大	齋藤 貴	島田 大	北川 稚	大字 義成
山川さんご	好田 華	長谷川 晃	豊田 三郎	大澤 慶	栗根 剛	野村 風	古村 唯	野村 陽	立石 理	立石 暉	島田 昊	北川 大	齋藤 貴	島田 大	北川 稚	大字 義成
重人・園子	健二・好子	仁志・仲美	章宏・美幸	真吾・優美	幸雄・美紀	伸二・さなえ	吉弘・純子	卓也・彩	竹志・佳奈	品一・美智代	貴司・育子	義成・久仁子	大字 義成	大字 義成	大字 義成	大字 義成

お誕生 父・母

おめでとうございます

ご結婚

大山 夫の氏名	妻の氏名
東一 山本 敏治	山本 元美
佐山 中務 治之	中務 あゆみ
佐山 勇二	堤 恵子

おめでとうございます



まつもと あやか
松本 彩花ちゃん

(平成16年11月22日生)
いつも元気な彩花、これからのものび大きく健やかに。
林 父 弘之さん・母 薫さん

わが家のアイ・ドール

2月1日から2月28日までの受付分(敬称略)

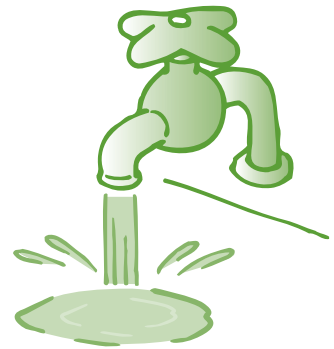
水道水の水質検査結果をお知らせします

町では、住民のみなさんに安全な水道水を安心してお使いいただくために、水道法に基づいた水質検査を定期的におこなっています。

平成18年度の水質検査結果は、左記のとおりです。

検査項目	最高	最低	平均	基準値(mg/L)
1 一般細菌	検出せず	検出せず	検出せず	100個/ml以下
2 大腸菌	検出せず	検出せず	検出せず	検出されないこと
3 カドミウム及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
4 水銀及びその化合物	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.0005以下
5 セレン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
6 鉛及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
7 ヒ素及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
8 六価クロム化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.52	0.43	0.48	10以下
11 フッ素及びその化合物	0.08	0.08	0.08	0.8以下
12 ホウ素及びその化合物	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1以下
13 四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
14 1,4-ジオキサン	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下
15 1,1-ジクロロエチレン	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.02以下
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.04以下
17 ジクロロメタン	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.02以下
18 テトラクロロエチレン	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下
19 トリクロロエチレン	0.003	0.002	0.002	0.03以下
20 ベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
21 クロロ酢酸	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
22 クロロホルム	0.008	0.002	0.005	0.06以下
23 ジクロロ酢酸	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下
24 シブモクロロメタン	0.003	0.001	0.002	0.1以下
25 臭素酸	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
26 総トリハロメタン	0.02	0.01	0.015	0.1以下
27 トリクロロ酢酸	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.2以下
28 プロモジクロロメタン	0.005	0.002	0.004	0.03以下
29 プロモホルム	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.09以下
30 ホルムアルデヒド	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.08以下
31 亜鉛及びその化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1以下
32 アルミニウム及びその化合物	0.07	0.03	0.04	0.2以下
33 鉄及びその化合物	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.3以下
34 銅及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1以下
35 ナトリウム及びその化合物	20	13	16	200以下
36 マンガン及びその化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下
37 塩化物イオン	13.3	11.2	12.2	200以下
38 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	41.1	37.9	39.0	300以下
39 蒸発残留物	116	100	109	500以下
40 陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.2以下
41 ジェオスミン	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下
42 2-メチルインボルネオール	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下
43 非イオン界面活性剤	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.02以下
44 フェノール類	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.005以下
45 有機物(全有機炭素の量)	0.7	0.5	0.6	5以下
46 PH値	7.34	7.11	7.23	5.8-8.6
47 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
48 臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
49 色度	1未満	1未満	1未満	5度以下
50 濁度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下

また、平成19年度水質検査計画を策定しました。計画書(全文)は、水道課の窓口や町ホームページでご覧いただけます。今後より一層、安全で安定した水質管理に努めます。



京都府議会議員 一般選挙

投票日は、4月8日です

投票日に投票所へ行けない人は、期日前投票や不在者投票をしましょう。

● 期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどで投票することができない人は、期日前投票をご利用ください。

役場庁舎1階ロビーの期日前投票所で投票日前日の4月7日(土)まで受け付けています。投票時間は、午前8時30分から午後8時までです。

期日前投票の際にご記入いただく宣誓書は、町ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.town.kuniyamakyoto.jp>

● 不在者投票

長期の入院や不在などで、投票できない次の人は、不在者投票をしてください。

- ① 仕事先・旅行先など名簿登録地以外にいる人
- ② 病院、老人ホーム等に入所している人
- ③ 選挙日には満20歳を迎えるが、投票をおこなう日に、まだ20歳に到達しない人

問い合わせ／町選挙管理委員会事務局 (広報行政課内)

Eコーラインに寄せられた ご意見・ご要望

●お手紙ありがとうございました

Eコーポスト設置場所
役場庁舎1階情報公開コーナー
中央公民館・ゆうホール
いきいきホール・総合体育館
保育所・幼稚園・荒見苑
JA御牧支店・佐山支店

Q 国道1号に 路線バスのルートを

「ジャスコ久御山店前」から「京阪中書島」までの間の路線バスのルートを国道1号にできませんか。(東一口・女性)

A バス事業者に 意見を伝えます

「ジャスコ久御山店前」から「京阪中書島」間の路線バスは、平成16年の運行開始当初は、第二京阪一般道が利用できなかったため、京阪中書島方面へは、暫定的に国道1号を運行していましたが、平成17年の供用開始後は、第二京阪一般道を使った路線に変更されました。これは、国道1号よりも定時性が確保できるためです。ご理解ください。

路線バスの運行は、バス事業者がおこなっていますので、今回のご意見をバス事業者に伝えます。
【都市計画課】

Q 23時台に路線バスを

近鉄大久保駅発と京阪中書島駅発の久御山方面行きの路線バスを23時台に1便お願いします。また、京阪淀駅発の最終便を久御山団地まで延長できないでしょうか。

「のってこバス」も1時間に1本とか発車時刻を統一すれば、わかりやすくていいと思います。
(東佐山団地・男性)

A バス事業者に要望を続けます

以前にもご意見をいただき、バス事業者へ内容を伝えたとことです。

しかし、23時台での利用者見込みが少ないなか、バス事業者としては、運行時間帯を拡大することによって、人件費等のコストがかかるなど、採算性の面から判断し、現在のところ運行の予定はないようです。

町としては、運行することによって、新たな利用者を得ることも考えられますので、引き続きバス事業者に要望をしていきます。
また、「のってこバス」は、13ページに掲載のとおり、4月から新たな運行をおこないます。
【都市計画課】

Q インターネットで図書館の 蔵書検索ができるように

図書館の蔵書をインターネットで調べられるようにしてください。(島田・男性)

A 「京都府図書館総合目録 ネットワーク」でできます

現在、町立図書館をはじめ、府内の公共図書館の蔵書が「京都府図書館総合目録ネットワーク(通称s-libnet)」(<http://www.library.pref.kyoto.jp/>)で検索いただけるようになりました。

また、他の図書館の資料でも貸し出しが可能なものは、町立図書館へ申し込みただければ、取り寄せます。
【図書館】

Q ダイエットマシンを 設置してください

雑誌でダイエットにも健康にも大変よいマシン(高速振動のトレーニングマシン)を発見しました。高齢者でも無理なく使用できるみたいなので、ぜひ、いきいきホールに設置してください。(佐山・女性)

A 設置する予定はありません

いきいきホールには、筋力トレーニングの機器6台をはじめ、エアロバイクやランニングマシンなどを設置し、各種教室を開いています。いずれも介護予防を目的とした健康運動指導士によるトレーニングを基本に考えていますので、ご要望の高速振動のトレーニングマシンのような機種を設置する予定はありません。
【長寿健康課】

Q いきいきホールをもっと 住民に知らせてください

いきいきホールのような施設は、他の自治体にも誇れる施設だと思います。せっかく立派な施設なのですから、住民活用の広報を徹底してください。(栄・男性)

A 広報紙などで 周知・啓発を図ります

いきいきホールの利用者は、1か月あたり延べ1,500人となっています。
昨年度は、高齢者に関連する情報を周知・啓発するため、いきいきホールの紹介も掲載した「高齢者あんしんガイド」を作成し、高齢者宅に配布しました。今後もより多くの人に利用していただけるよう広報くみやまに掲載するなど、周知・啓発を図りたいと思います。
【長寿健康課】

国民健康保険税の 税率が変わります

国民健康保険事業の安定運営を推進するために、国民健康保険税の賦課方式の見直しと賦課割合の平準化に取り組む、被保険者間の負担の公平を図るため、条例を改正し、平成19年度分から国民健康保険税の税率が変わります。

問い合わせ／国保医療課

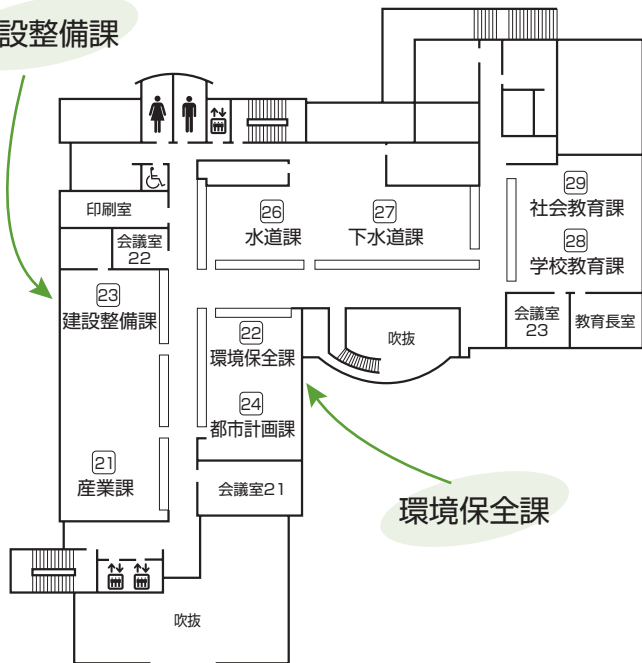
【国民健康保険税率の改正内容】

区分	医療分		介護分	
	現行	改正後	現行	改正後
所得割	100分の7.2	100分の7.7	100分の1.7	100分の1.8
資産割	100分の15	100分の7.1	100分の1.5	100分の0.7
均等割	一人当たり 21,000円	一人当たり 21,500円	一人当たり 7,500円	現行どおり
平等割	一世帯当たり 24,000円	現行どおり	一世帯当たり 5,600円	一世帯当たり 6,000円

行政サービス向上のため

組織・機構を一部見直しました

建設整備課



環境保全課

町では、多様化する行政ニーズや新たな行政課題に的確に対応し、即応した行政サービスを提供するため、4月1日付けで組織・機構の一部見直しをおこないました。

統合による課の新設

事業建設部の監理課と道路河川課を統合し、新たに「建設整備課」を設置しました。

これにともない、同課に「建設総務係」、「建設事業係」の2係を新設し、効率的な事務事業を推進します。

課の移転

今月から庁舎1階の環境保全課が、2階（旧監理課）へ移転しました。

問い合わせ／総務課

子どもの居場所づくりの1つとして、町スポーツ少年団交流会が、5月19日（土）に総合体育館で、開かれます。詳しくは、4月15日号の広報くみやままでお知らせします。

昨年は、6月10日に総合体育館で開催、第一部では少年団への加入促進を目的に、保育所・幼稚園・小学校から集まった未加入者に各団のPRをしたり、京都府警のカラーガード隊・音楽隊の演奏や演技を楽しみました。

町スポーツ少年団交流会

「子どもの居場所」は、次代を担う子どもたちに「生きる力」を身につけてもらうため、放課後や土・日曜、祝日、学校長期休業期間などに、さまざまな体験を通して学び、遊ぶことができる安全で安心な活動場所のことです。

町内でも、多くの団体が子どもたちのために居場所をつくって活動をされています。

この子どもの居場所づくり活動について、住民のみなさんに知っていただくとともに、その活動に指導者やボランティアとして、かかわっていただき地域ぐるみで子どもたちの健全な育成をめざすため、シリーズで紹介していきます。



また、第二部では、それぞれの団と未加入者がレクリエーションで交流し、楽しい時間を過ごしました。

昨年参加した子どもたちの声

- ・やさしいお兄ちゃんにいつしよに遊んでもらって楽しかった。
- ・いろんな団があるので、どこに入るか迷った。

昨年参加した保護者の声

- ・子どもがスポーツを通して丈夫になり、団体行動を学ぶことができました。

昨年参加した指導者・スタッフの声

- ・多くの子どもたちが、スポーツを通して健全に成長し、人とのかわりを学んでくれればと思っています。

問い合わせ／社会教育課



昨年の町スポーツ少年団交流会

健康 くみやま 21 シリーズ10

ストレスを解消し、十分な休養をとりましょう

休養は、これまでの疲労回復を中心とした「休む」休養から、ストレスの解消を図り、生きがいをつくる「養つ」休養へと、考え方を変えていきましょう。

ワンポイントアドバイス ストレス・休養③

◆腹式呼吸でストレス解消

腹式呼吸は、横隔膜を運動させておこなう呼吸で、息を吸うと横隔膜が下がり、胃腸などの内臓も下がって、お腹が膨らみます。次に、深く息を吐くと、横隔膜が肺を押し上げて、肺の底に停滞しがちな二酸化炭素が多く排出され、血液を弱アルカリ性に保ちます。その結果、新陳代謝が盛んになり、便秘や肌荒れ、低血圧の改善、ストレス解消に効果があります。

◆ストレス解消には「笑い」が一番

副腎から分泌されるコルチゾールとアドレナリンというホルモンは、ストレスがあるときに盛んに分泌されることから別名「ストレスホルモン」と呼ばれています。

長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを策定した「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介していきます。

実験で、これらのストレスホルモンの変化を測定すると、ユーモアビデオを1時間みせたグループでは、2つのホルモンとも減少していることがわかりました。この結果から、ストレスを解消するためには「笑い」が効果的であることがわかります。

笑う門には福来たる。とにかく思いっきり笑ってみましょう。笑うことは、免疫力を高める効果もあるといわれています。

◆おしゃべりでストレス解消

毎日、同じ服装では気分もマンネリになりがちで、老け込む原因にもなります。その日の気分に合わせて服の色やデザインを変えてみましょう。

また、色には心をコントロールする不思議な力があります。元気になりたいたときは、赤・黄・オレンジなどの暖色系。イライラが強いときは寒色系の青や黒・白・グレー。変えたい気分に合わせて色をファッションにとり入れてみるというでしょう。

◆映画や音楽で心のリフレッシュ

自分の好きな映画を見たり、音楽を聴くことで心はリフレッシュします。

問い合わせ／長寿健康課



消費生活110番 103

住環境で起こる健康被害

私たちが住んでいる室内には、健康に悪影響を及ぼすさまざまなものがあります。

新築の一戸建てやマンションに引っ越すと、目がチカチカしたり、めまいや吐き気、頭痛、のどの痛みなどの症状が現れることがあります。こうした症状をシックハウス症候群といいます。



建材や家具の接着剤、塗料に使われるホルムアルデヒドやトルエンなどの化学物質が室内に発散して引き起こすといわれていますが、影響の受けやすさには個人差もあり、実態はよくわかっていません。

新築時は、建材などに含まれるホルムアルデヒドの濃度が高いと考えられます。リフォームや家具の購入時のほか、害虫駆除で使う殺虫剤・防虫剤も原因となることがあります。平成15年の建築基準法の改正で、ホルムアルデヒドの使用が制限されましたが、その後もこれらによる不調を訴える人は少なくありません。

また、ハウスダストによるアレルギーにも注意が必要です。ハウスダストとは、ダニの死骸や糞、塵、カビ、ペットの毛など目にはほとんど

見えない小さなほこりのことをいいます。なかでもダニは、ぜんそくやアレルギー性鼻炎、アトピー性皮膚炎の原因として知られています。

シックハウスやハウスダストを防ぐには、部屋の換気を良くしたり、ほこりがたまりやすいカーペットや家具の上などをこまめに掃除することが重要です。その際、ほこりを立てないように、ハタキなどは使わないで掃除機で吸い取るか、雑巾でふき取るようにし、日ごろから掃除のしやすいきれいな部屋にしておくことを心がけましょう。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず府消費生活科学センター ☎075 (671) 0004、府山城広域振興局商工観光室 ☎0774 (21) 2103 または町産業課へご相談ください。

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

「花づくりを楽しむ」

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひ、ご利用ください。

今月は、四季折々の花づくりに関するオススメの本を紹介いたします。

◆オススメ本

「**花がさいた やさいができた(全10巻)**」(児童書)

偕成社発行

種をまく草花、球根で植える草花の植え方、育て方を写真とイラストでわかりやすく紹介

「**そだててあそぼう(シリーズ)**」(児童書)

農文協発行

草花をはじめ、花木、野菜の栽培に必要な知識などを詳しく紹介

「**失敗しない 花づくり入門**」

高木誠著

育てやすい人気の草花90種の特徴や育て方など、初心者向けにわかりやすく紹介

「**四季の寄せ植え百科**」

ブティック社発行

玄関先やベランダなど、狭いスペースで複数の花が楽しめる寄せ植え。本書では、コンテナ別・季節別などで詳しく紹介

【問い合わせ】
【開館時間】
【休館日】

☎0774(45)0003
火(金曜日)午前9時30分〜午後7時
土・日・祝日/午前9時30分〜午後5時
2日(月)・9日(月)・10日(火)・13日(金)(特別整理)
16日(月)・23日(水)・30日(水)・5月1日(火)

◆新着図書の紹介



★**所轄刑事・麻生龍太郎**
(柴田よしき著)
人情あふれる下町を奔走する新米刑事・麻生龍太郎。刑事でも人には明かせない秘密があった。



★**クジラの彼**
(有川浩著)
合コンで会った彼は、次にいつ会えるかわからない潜水艦乗りだった。全6編



★**月光のコパン**
(舟崎克彦作)
満月の夜に次々と起こる不思議な出来事。三毛猫をさがせ!



おはなし会

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせる「おはなし会」を毎月開いています。申し込みはいつでも。お気軽にお越しください。

日時/4月28日(土) 午前10時30分〜11時

場所/ゆうホール2階お話し室
問い合わせ/図書館



ヘルシークッキング Vol.99

小松菜のカッテージチーズあえ

84kcal/1人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

■材料(4人分)

小松菜	200グラム	砂糖	小さじ2
わさび	少々	薄口しょうゆ	小さじ2
白ごま	少々	みりん	小さじ1
カッテージチーズ	150グラム	塩	少々
すりごま	大さじ2		

作り方

- ① 小松菜は洗って少量の塩を入れた湯でさっとゆで、水にとって色止めをして、水気を切ります。
- ② カッテージチーズ、すりごま、砂糖、薄口しょうゆ、みりん、塩をよく混ぜます。
- ③ ①を2掬くらいに切って、②であえます。
- ④ ③を器に盛り、白ごまを上にかけて、出来上がりです。好みでわさびを添えていただきます。

募集

町政モニター

町では、住民参加のまちづくりを推進するため、住民のみなさんから町政に対するご意見などをお聴きして、町政運営に反映させる、町政モニターを募集します。

対象／町内在住・在勤で20歳以上の人。ただし、前年度の経験者は除きます。
 任期／5月～来年3月
 内容／アンケートの回答や町政への意見・提案など
 定員／50人
 謝礼／5,000円。ただし、アンケートに回答がなごときは、減額することがあります。

申し込み・問い合わせ／4月27日(金)までにハガキ(当日消印有効)またはファックス、Eメール(koho@town.kuniyama.kyoto.jp)に住所・氏名・年齢・職業・電話番号・在勤の人は勤務先の住所と名称、「町政モニター希望」とご記入のうえ、広報行政課へ。電話不可

配食サービス

ひとり暮らしの高齢者などのご自宅に、昼食をお届けします。
 対象／65歳以上でひとり暮らしの高齢者や配食が必要な高齢者
 内容／週2回(月曜日・木曜日)昼食を自宅へ直接配達します。
 ※第1回配達日は、6月上旬を予定
 費用／1食につき550円(別途、月85円の口座引落とし手数料が必要)
 ※町で1食あたり100円を負担しています。

申し込み・問い合わせ／4月27日(金)までに申請書を長寿健康課へ。
 日時／5月8日(火)、5月10日(木) いずれも午後2時～3時
 場所／荒見苑
 対象／町内在住で60歳以上の入居者
 定員／先着20人
 費用／1,000円

春の草花教室

春の草花を使って寄せ植え教室を開きます。
 日時／5月8日(火)、5月10日(木) いずれも午後2時～3時
 場所／荒見苑
 対象／町内在住で60歳以上の入居者
 定員／先着20人
 費用／1,000円

申し込み・問い合わせ／5月2日(水)までに荒見苑へ。電話可
 日時／①5月22日(火) ②5月24日(木) いずれも午後1時30分～4時
 場所／荒見苑
 内容／①花入れ ②小物入れとカード入れ
 対象／町内在住で60歳以上の入居者
 定員／先着20人

Eコクラフト教室

牛乳パックを使って、花入れや小物入れなどを作ります。
 日時／①5月22日(火) ②5月24日(木) いずれも午後1時30分～4時
 場所／荒見苑
 内容／①花入れ ②小物入れとカード入れ
 対象／町内在住で60歳以上の入居者
 定員／先着20人

費用／各500円
 申し込み・問い合わせ／5月18日(金)までに荒見苑へ。電話可

いきがい大学

生きがいのある充実した人生を送っていただくため、幅広い分野について学びます。
 日程／5月～翌年2月(年間10回)
 場所／中央公民館など
 対象／町内在住で60歳以上の入居者
 申し込み・問い合わせ／4月20日(金)までに社会教育課へ。電話可

※老人クラブ加入者は、各単位老人クラブで申し込みを取りまこめます。
 ひとり暮らし高齢者社会見学
 日時／4月16日(月) 午前8時30分～午後4時
 見学先／府立ゼミナールハウス、常照皇寺(右京区京北、ウッディー京北)
 対象／町内在住のひとり暮らし高齢者
 費用／500円
 申し込み／4月10日(火)までに地域の民生児童委員さんへ。

お問い合わせ／町社会福祉協議会 ※お近くのバス停まで送迎します。
 危険物取扱者試験予備講習
 種類／乙種第4類
 日時／4月22日(日) 午前9時～午後4時30分
 場所／宇治市生涯学習センター
 費用／危険物安全協会会員とその従業員は4,000円、会員以外は6,000円
 申し込み／町消防本部に備え付けの申込書に必要事項をご記入のうえ、4月19日

日(木)までに町危険物安全協会(消防本部内)へ提出してください。
 問い合わせ／消防本部

第27回京都府女性の船

京都府では、地域づくりやNPO活動等に關心のある女性の参加者を募集します。
 日程／6月7日(木)～10日(日)
 ※5月27日(日)に事前研修、8月5日(日)に事後研修があります。

訪問地／北海道
 対象／府内在住で20歳以上の女性
 内容／講義、テーマ別学習会、全体発表・意見交換会、現地活動団体との交流、社会見学など
 定員／100人
 費用／40,000円
 申し込み／4月16日(月)までに町社会教育課に備え付けの参加申込書に必要事項をご記入のうえ、同課へ。
 ※申込書は、府ホームページからもダウンロードできます。(http://www.pref.kyoto.jp/josei/annai)
 問い合わせ／府女性政策課 ☎075(414)4291

自衛官等
 種目／①一般・技術幹部候補生 ②歯科・薬剤幹部候補生
 対象／①20歳以上26歳未満の人・修士取得者および自衛官は28歳未満 ②専門の大卒で30歳未満の人(薬剤は26歳未満・薬学修士学位取得者は28歳未満)
 受け付け・問い合わせ／5月11日(金)までに自衛隊宇治地域事務所(宇治市広野町西裏100の30 コメウビル2階) ☎0774(44)7139へ。

お知らせ

児童相談

子育てのことで悩みがあれば、ひとりで悩まずにご相談ください。

みなさんの近くで「様子がおかしい」とか「虐待では」と感じられたら積極的にご連絡ください。虐待の早期発見や防止の大切な手がかりになることがあります。

社会福祉課では、専門員を配置して相談に応じます。お気軽にご相談ください。

ママのサロン

町では、こころに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過ごしていただくサロン活動を開いています。

日時／4月6日(金)・20日(金) 午後1時30分～3時30分

場所／中央公民館

内容／カラオケ、ピース手芸など

問い合わせ／社会福祉課

親子サロンの日程変更

町内在住の乳幼児とその保護者を対象に開いている親子サロンの開催場所と時間が一部変わりました。

・毎週月曜日 午前10時～正午

保健センター夢くむルーム

・毎週火曜日 午前9時30分～午後3時

ゆっホール交遊室

・毎週木曜日 午前10時～午後3時30分

保健センター夢くむルーム

問い合わせ／社会福祉課

はり・きゅう・マッサージの費用を助成

町内在住の65歳以上の高齢者が、はり・きゅう・マッサージを受けられたときの費用を助成する利用券を発行します。

助成金額／施術費のうち、2,000円を町と施術所が助成

利用方法／利用券を施術所で使用(制度加

入施術所のみ有効)

申し込み／印鑑をご持参のうえ、長寿健康課へ。代理人の場合は、代理人の印鑑

も必要です。

※申請月に応じて利用券を発行しますので、お早めに申請してください。

問い合わせ／長寿健康課

献血にご協力を

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。

本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)をご持参ください。海外旅行から帰国後4週間を経過しない人や海外の滞在された国によって、献血ができないことがあります。

詳しくは、京都府赤十字血液センター ☎075(531)0111へお問い合わせください。

日時／4月4日(水) 午前10時～正午・午後

1時～3時30分

場所／ジャスコ久御山店

問い合わせ／長寿健康課

出産育児一時金の受取代理制度の導入

少子化対策の一つとして、出産時に医療機関等の窓口で、多額の出産費用を支払う

必要がなくなるよう、出産育児一時金の受取代理制度を4月1日から実施します。

国民健康保険被保険者が医療機関等の同意を得て、事前に申請することで、出産時の出産育児一時金「上限35万円」を被保険者に代わって、町から医療機関等へ直接支払い、出産費用の負担を軽減するものです。

問い合わせ／国保医療課

国民健康保険の届け出

国民健康保険は、住所変更や就職、退職などをした場合、14日以内に届け出が必要

です。加入の届け出が遅れると、その間の医療費が全額自己負担になります。また、遅れた分の保険料は、さかのぼって納めること

になります。

資格がなくなっているのに届け出が遅れ、国民健康保険証を使って診療を受けた場合、国民健康保険から支払われた医療費を、後日返していたことになるので、必ず期限内に届け出をしてください。

問い合わせ／国保医療課

入院等の高額療養費の現物給付が受けられます

70歳未満の国民健康保険被保険者で、入院等の療養を受けた場合の高額療養費について、一定の要件を満たした人には、4月1日から現物給付が受けられます。これまでは、医療機関の窓口で自己負担分を支払い、その自己負担の限度額を超えたときには、高額療養費として役場に申請し、支給を受けることになっていましたが、今後、医療機関での支払いは、限度額適用後の金額となります。

この場合、医療機関に対して「国民健康

保険限度額適用認定証」の提示が必要となりますので、高額な医療が見込まれる人は、国保医療課まで申請してください。

認定証の交付にあたっては、その世帯の所得額や国民健康保険税の納税状況等の交付基準があります。

申請・問い合わせ／国民健康保険証と印鑑をご持参のうえ、国保医療課へ。

国民年金保険料の納付

平成19年度の国民年金保険料は月額14,100円です。納付書が社会保険庁から送られますので、金融機関等で納付してください。

口座振替をご利用になりますと、納め忘れがなく便利です。毎月納める場合でも、当月分保険料を当月末に引き落とす「早割」にすると、月額50円割引があります。1年分が半年分をまとめて納める「前納」にしますと、さらに割引があります。

口座振替のお申し込みは、金融機関または京都府社会保険事務所 ☎075(643)3541へ。

問い合わせ／同事務所

危険物取扱者試験

試験の種類／全種全類
試験日／6月10日(日)
場所／京都中央工科専門学校(京都市下京区堀川通塩小路下ル)

願書受付／町消防本部に備え付けの願書に必要事項を記入のうえ、4月18日(水)から20日(金)までの間に(財消防試験研究センター)京都府支部へ。

※詳しくは、願書をご確認ください。

問い合わせ／同センター ☎075(411)0095

狂犬病予防注射と登録

ご家庭で飼われている生後91日以上の犬は、生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

右表の日程で登録と予防注射をおこないますので、お近くの会場で受けてください。

料金／注射料……………2,650円
注射済票交付手数料……………550円
登録手数料……………3,000円

また、犬等の輸入検疫制度が改正されたことにより、海外に犬を連れていき、短期間で帰国される人は、帰国時の動物検疫における係留期間を大幅に短縮するために、予防注射接種前に個体識別等のマイクロチップを装着する必要がありますのでご注意ください。

詳しくは、動物検疫所ホームページ<http://www.maff-aqs.go.jp/>、または動物検疫所 ☎045 (751) 5921までご確認ください。

問い合わせ／環境保全課

	実施日時	会場
4月17日(火)	午前10時～10時30分	栄中央公園(2丁目)
	午前10時40分～11時10分	栄3・4丁目集会所
	午前11時20分～11時50分	佐古公民館
	午後1時10分～1時40分	松陽台集会所
	午後1時50分～2時20分	田井公民館
4月18日(水)	午後2時30分～2時50分	島田公会堂
	午前10時～10時20分	大橋辺公民館
	午前10時30分～10時50分	北川瀬公会堂
	午前11時～11時20分	藤和田公会堂
	午後11時30分～11時50分	坊之池公会堂
4月19日(木)	午後1時10分～1時40分	元JA京都やましろ東一口事業所前
	午後1時50分～2時20分	御牧保育所前
	午後2時30分～2時50分	野村公会堂
	午前10時～10時30分	ミサワ林集会所
	午前10時40分～11時10分	佐山集荷場
4月19日(木)	午前11時20分～11時50分	下津屋公民館
	午後1時10分～1時40分	久御山町役場前
	午後1時50分～2時10分	鈴岡集会所
	午後2時20分～2時50分	市田公民館

※今年度に限り、佐山の会場は佐山集荷場に変更しています。

し尿収集の届け出

し尿収集(くみ取り)で次のような異動があったときは、印鑑をこ持参のうえ、環境保全課へ届け出をしてください。

- ・初めてし尿収集を申し込むとき(新規届)
- ・転出または下水道や浄化槽に切替えたとき(廃止届)
- ・世帯主の氏名や請求先などが変わったとき(変更届)
- ※住民票の転入・転出届とは別に届け出が必要です。

※臨時のし尿収集を希望される場合は、希望日時

望日の2、3日前に直接、城南衛生管理組合 ☎075 (631) 5171へお申し込みください。

いきいきスポーツ広場

今年度は、次の予定でいきいきスポーツ広場を開きます。町内在住の人なら、どなたでも参加できます。事前の申し込みは不要です。日ごろの運動不足を解消しましょう。

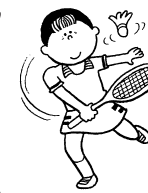
日時／4月から翌年3月までの第1土曜日
午後7時から(10月は第3土曜日)

場所／総合体育館メインアリーナ
持ち物／上靴
内容／いろいろなニュースポーツ
問い合わせ／社会教育課

スポーツ

バドミントン教室

町バドミントン協会では、バドミントン教室を開きます。



日時／4月5日～5月17日(5月3日を除く)毎週木曜日(計6回) 午後7時～9時

場所／総合体育館

対象／町内在住・在学・在勤で小学生以上の人および協会登録者

定員／先着60人

費用／高校生以上1回500円、小・中学生1回250円(当日徴収)

申し込み・問い合わせ／4月4日(水)までに同協会事務局(山崎さん宅) ☎0774 (45) 0763、または体育協会事務局(総合体育館内)へ。

相談

行政・人権擁護相談

4月10日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室1

女性のための相談

4月10日(火)・24日(火) 午前10時～午後1時 中央公民館1階養老室3号

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

【無料法律相談】(町社会福祉協議会) 4月19日(木) 午後1時～3時 地域福祉センター 定員8人(先着順・要予約)

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会) 4月12日(木)・26日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談
相談専用電話 ☎075 (631) 3421
相談時間 午前9時～午後5時

【連絡先】
町社会福祉協議会
☎075 (631) 0022

【譲ってください】

▽車いす
多くの方がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。

【休苑日】土曜日の午後・日曜日・祝日

【入浴日時】
毎週月・水・金曜日(休苑日除く) 午後1時～3時

町の人口(前月比)増23人

〈3月1日現在〉
総人口 17,161人
男性 8,566人
女性 8,595人
世帯数 6,650世帯

〈2月中の動き〉
出生 15人
死亡 8人
転入 84人
転出 68人

ゆうホール

申し込みは4月1日(日) 午前9時から
☎0774(45)0002
休館日 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)

申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話で参加者本人かその保護者などがおこなってください。定員になり次第、締め切ります。

費用は4月10日(火) (10日までの教室については開催日の前日) までにゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼パソコンじゅくり型

日時／4月10日(火)・17日(火)・24日(火)・5月2日(水)・8日(火)・15日(火)・22日(火)・29日(火) (8回コース) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／超初心者向けの教室です。

定員／16人

費用／4,000円(資料代含む)

▼デジカメ入門

日時／4月11日(水)・12日(水)・13日(金) (3回コース) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／初心者向けのデジカメ教室です。

定員／10人

費用／2,000円(資料代含む)

▼初めてのエクセル

日時／4月17日(火)・18日(水)・19日(木) (3回コース) 午後7時～9時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／初心者向けのエクセル教室です。

定員／16人
費用／2,000円(資料代含む)

▼パソコン自習教室

日時／4月14日(土) 午前9時～正午 18日(水) 午後1時～4時 26日(木) 午後5時～8時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／受講内容を自由に自習していただきます。

定員／16人

費用／300円(資料代含む)

童謡を楽しむ会

日時／4月11日(水)・25日(水) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人
内容／先生のピアノにあわせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／各60人。申し込みは限りません。
費用／資料代のみ必要です。

大人ビデオ鑑賞教室

日時／4月11日(水) 午後1時30分～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。

定員／各25人

週末の星空観察会

日時／4月14日(土)・21日(土) 午後7時30分～8時30分(受け付けは終了時間の30分前まで)

対象／星空に興味のある人なら、だれでも参加できます。小学生以下の人は、保護者同伴で参加してください。
内容／天体望遠鏡で星空の観察をします。

漢字の達人教室

日時／4月14日(土) 午前9時30分～11時

対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字をていねいに書くことを学びます。

定員／20人

子育てサポート「ほほえみ」

日時／4月13日(金)・20日(金)・27日(金) (3回コース) 午前10時30分～11時30分

対象／町内在住の乳幼児とその保護者
内容／子どもと一緒に遊び、みんなで子育てについてお話をしましょう。

定員／18組

小学生工作教室

日時／4月21日(土) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時 22日(日) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時

※①～④のいずれから選んでください。
対象／町内在住の小学生。ただし、1年生は保護者の同伴が必要です。

内容／簡単な「木のおもちゃ」を作ります。

定員／各12人

費用／300円

身近な野鳥観察会

日時／4月28日(土) 午前8時50分～午後2時

対象／町内在住で小学生以上の人。ただし、小学1～2年生は保護者の同伴が必要です。
内容／白川林道・天ヶ瀬で夏鳥を観察します。

定員／20人

小学生(親子) 科学教室

日時／4月15日(日) 午前10時～正午

対象／町内在住の小学生。ただし、1～3年生は保護者の同伴が必要です。
内容／木津川で春の植物を観察します。(中央公民館に現地集合・解散です。)

定員／16組

漢字出直し塾

日時／4月6日(金) 午前10時～11時30分
対象／町内在住で18歳以上の人
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習った漢字からもう一度学び直します。

定員／20人

ゆうホール

お楽しみ演芸会

横山ホットブラザーズの漫才や春野恵子の浪曲などをお楽しみいただけます。

日時／5月3日(祝) 午後1時30分～3時 (午後1時10分開場)

対象／町内在住の人(幼児は保護者の同伴が必要です)



定員／200人(全席自由席)
費用／1,000円(満3歳以上はチケットが必要です)
※チケットは4月14日(土)からゆうホールで発売します。

総合体育館

申し込みは4月1日(日) 午前9時から
☎0774(44)37000
休館日 毎週水曜日

トレーニング機器

使用講習会&相談日

日時／①4月6日(金)・9日(月)・17日(火)・26日(木) 午後7時～8時 ②4月7日(土)・15日(日)・21日(土)・22日(日) 午前10時～11時
※①・②から選んでください。

対象／12歳以上の人(小学生は不可)
内容／体育館のトレーニング機器を利用するためが必要な講習会です。

定員／各15人(先着順)

費用／500円(講習会を受講済みで相談だけの場合は、トレーニンググループ使用料のみ必要です)

体育館開放スポーツデー

日時／①4月14日(土)・②28日(土) 午前9時～正午

対象／町内在住・在勤・在学の人

種目／①小学生用バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボールなど
②ソフトバレーボール、ファミリーバドミントン、バウンドテニスなど
内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みはいりません。

初級硬式テニス教室(夜間の部)

日時／5月8日から6月12日までの毎週火曜日(6回コース) 午後7時～8時30分

場所／中央公園テニスコート

対象／15歳以上の人(中学生は不可)
定員／20人(先着順)
費用／2,000円

エアロビクス&ナチュラールエクササイズ教室(午前の部)

日時／5月10日から6月14日までの毎週木曜日(6回コース) 午前10時30分～11時30分

対象／15歳以上の人(中学生は不可)
内容／有酸素運動によって、シェイプアップや健康の保持増進を図ります。

定員／40人(先着順)

費用／2,000円

親子体操教室

日時／5月12日から6月30日までの毎週土曜日(8回コース) 午後1時～2時30分

対象／町内在住の4・5歳児と保護者

定員／30組(先着順)

費用／800円

小学生バレーボール教室

日時／5月12日から6月30日までの毎週土曜日(8回コース) 午後2時～4時

対象／町内在住の小学4～6年生の女子

定員／40人(先着順)

費用／800円

小学生サッカー教室

日時／5月12日から6月30日までの毎週土曜日(8回コース) 午後3時30分～5時

場所／中央公園野球場

対象／町内在住の小学1～6年生

定員／40人(先着順)

費用／800円

中央公民館

申し込みは4月2日(日) 午前9時から
☎075(631)10000
休館日 毎週水曜日

前定教室

日時／4月21日(土) 午後1時30分～3時30分
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／庭木の剪定のコツや樹木管理を学びます。

講師／矢野真一さん

定員／20人

費用／100円

春の健康食教室

日時／4月26日(木) 午前9時30分～正午
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／鯉のバルサミコ和え春野菜添え、胡麻莖餅などを学びます。

講師／木下穂支子さん

定員／20人

費用／800円

寄せ植え教室

日時／4月27日(金) 午後1時30分～午後3時30分
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／春の草花の寄せ植えと可愛い多肉植物の寄せ植えなどを学びます。

講師／石川敏之さん

定員／30人

費用／A..春の草花 1,500円
B..多肉植物 1,500円

年間講座受講生募集(5月開講)

各種年間講座の受講生を募集します。受講料は、年額2,000円(材料費別途)で、先着順に受け付けます。

▼季節の料理教室(12回コース)

日時／毎月第2火曜日 午前9時30分～正午

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／旬の材料を使って料理の基礎を学びます。

講師／大谷洋子さん

定員／25人

▼男の料理教室(12回コース)

日時／毎月第2土曜日 午前10時～午後0時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の男性
内容／男性が料理作りに挑戦し、料理を作る楽しさを学びます。

講師／石田基宏さん

定員／20人

▼花と緑の教室(12回コース)

日時／毎月第3金曜日 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／家庭の緑化と花作りの基礎を学びます。

講師／柴田明さん

定員／25人

▼ジュニアコーラス教室(13回コース)

日時／毎月第1土曜日 午前10時～正午
対象／町内在住の小学1年～中学3年生
内容／みんなで楽しくコーラスしましょう。

講師／久御山ハーモニー

定員／30人

費用／無料

保健予防のコーナー

笑顔
を
キヤッチ!

10か月児健診(3月12日)で見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
ポリオ(服用)	11日(水) 17日(火) 26日(木)	午後1時45分～3時	・生後3か月～7歳6か月未満(生後3か月から1歳6か月までに終了が望ましい) ・6週間あけて2回服用。下痢をしている人は服用できません。
BCG予防接種	19日(木)	午後1時40分～1時55分	・6か月未満の乳児(3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)、麻しん・風しん混合、日本脳炎(現在見合わせ中)は、個別接種となっています。

年間を通して、予防接種協力医療機関で接種できますので、医師と相談のうえ、受けてください。

※予防接種を受けられるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、母子健康手帳を必ずご持参ください。

母 子 保 健 ・ 検 診				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	5日(木)	午前9時30分～11時	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
パパ&ママ教室(第1回)	5日(木)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	妊娠中の過ごし方、プレママ体験、交流会
すくすくひろば(親子教室)	*1 6日(金)	午前9時45分～10時	生後10か月～おおむね1歳6か月の乳幼児	1歳前後の育児遊びについてのお話しと自由遊び
パパ&ママ教室(第2回)	12日(木)	午前11時～11時15分	妊 婦 と 夫	調理実習(妊娠中の栄養)、交流会
1歳8か月児健診	13日(金)	午後1時20分～2時	平成17年7月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
10か月児健診	16日(月)	午後1時20分～1時50分	平成18年6月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
乳 幼 児 相 談	*2 19日(木)	午前9時30分～11時	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
3～4か月児健診	19日(木)	午後1時20分～2時	平成18年12月生まれ	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブクスタート
3歳児健診	20日(金)	午後1時20分～2時	平成15年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
パパ&ママ教室(第3回)	23日(月)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	歯科検診、赤ちゃんの歯の話、交流会
成人 歯 科 検 診	23日(月)	午後1時～1時30分	40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導
2歳6か月児歯科健診	23日(月)	午後1時20分～1時40分	平成16年9月生まれ	歯科医師による健康診査および予防指導、身体的・精神的な発達指導

会場は、保健センター(*1はゆうホール、*2は公団集会所)です。予防接種・健診には、母子健康手帳を必ずご持参ください。問い合わせ/長寿健康課保健予防係

町公共機関電話番号

■役場(代表)

☎ 075(631)6111/0774(45)0001
FAX 075(632)1899

■各課(直通)

総務課 631-9991/45-3922
企画財政課 631-9992/45-3924
広報行政課 631-9993/45-3926
税務課 631-9926/45-3908
社会福祉課 631-9902/45-3902
長寿健康課 631-9903/45-3904
住民課 631-9904/45-3905
国保医療課 631-9913/45-3906

環境保全課 631-9917/45-3907
建設整備課 631-9961/45-3912
産業課 631-9964/45-3914
都市計画課 631-9966/45-3915
学校教育課 631-9974/45-3917
社会教育課 631-9980/45-3918
水道課 631-9987/45-3919
下水道課 631-9990/45-3920
議会事務局 631-9996/45-0105
会計課 631-9932/45-3909

☎ 消防本部 631-1515 FAX 632-5382
☎ ふれあい交流館ゆうホール
45-0002 FAX 46-5610
☎ 図書館 45-0003 FAX 46-5690
☎ 中央公民館 631-1000 FAX 632-0031
☎ 総合体育館 44-3700 FAX 44-2203
☎ 町体育協会 44-2205 FAX 44-2203
☎ 健康センターいきいきホール
41-3466 FAX 44-1199
☎ 老人福祉センター荒見苑
44-3405 FAX 44-7801
☎ 地域福祉センター
631-0022
(町社会福祉協議会) FAX 632-3001
☎ シルバー人材センター 41-1881 FAX 43-4546



4月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類 ペットボトル 紙 パック	びん 類 発泡食品トレー 発泡スチロール
火・水・金	久御山団地（公団）	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	4日 (第1水曜日) 18日 (第3水曜日)	11日 (第2水曜日) 25日 (第4水曜日)
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。	
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	使用済みてんぷら油	
		金	東佐山団地・久御山団地（公団）	11日（第2水曜日） ※指定の場所に油が入っていた容器等に入れて出してください。	

し 尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。	
9日(月) 5月1日(火)	藤和田・島田・東島田・坊之池（府道以南）東一口（国道1号以东）・森（国道1号以东）・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	10日(火) 5月2日(水)	北川顔（府道以东）・坊之池（府道以北）・森（国道1号以西）・西一口・東一口（国道1号以西）・中島・相島
		12日(木)	大橋辺・北川顔（府道以西）

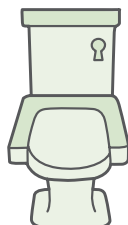
ラクラク節約・快適エコライフ Vol.22

温水洗浄便座

2月1日号で温水洗浄便座の特長を紹介しましたが、今号では、温水洗浄便座の省エネについて紹介します。

温水洗浄便座を使用していないときや夏場の消費電力を抑えるために、次のことに気をつけましょう。

- 便座の放熱を防ぐために使用していないときは便座を閉める。
- 季節に合わせた便座暖房と洗浄水の温度を設定する。
- 便座ヒーターにタイマーがある場合は上手に使い、長時間使用しない場合はタイマーを切る。



環境モニター募集

町では、ご家庭の電気やガス、水道、ガソリン、灯油などの使用量やごみの排出量を環境家計簿に記録し、日常生活のなかで消費するエネルギー節約の取り組みを実践していただく「環境モニター」を募集します。環境家計簿で省エネチェックをしませんか。

対象／町内在住、在勤で環境問題に関心のある人

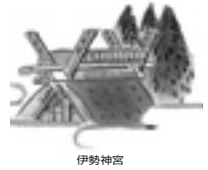
任期／5月から来年4月まで

内容／環境家計簿への記録・報告と年2回の学習会への参加

定員／30人

申し込み・問い合わせ／4月27日(金)までに環境保全課へ。
電話可

ふるさとの旅日記



伊勢神宮

第58回

伊勢参宮道中記 (4)

神宮参拝を終えて帰路へ

伊勢神宮(外宮)の門前町である山田妙見町(現伊勢市尾上町)に着いた奥野三郎兵衛さんたち二人は、「十文字屋五兵衛」方に旅装を解いた。

妙見町の町名は、町内に建立されていた妙見堂に由来するが、明治元年(一八六八)の廃仏により、仏教にちなんだ町名を嫌い尾上町と改名して現在に至っている。

さて、二人が宿泊した十文字屋は、代々黒部家が十文字屋五兵衛という称号で町宿を経営していた。二人が伊勢参りをした文久二年(一八六二)ころ、十文字屋五兵衛は御師の家に宿泊しないフリーの参宮客相手の町宿であった。

当時の山田は、幕府から朱印状をもって許された自治地域で、その自治を事実上支配していたのが、御師と呼ばれる下級神官の集団であった。御師は全国に参宮客誘致のネットワークを広げ、それぞれの縄張りとして檀家関係を結んでいた。御師は毎年末に大麻(神宮のお札)と暦やその他の土産を檀家に配布し、初穂料を受け取っていた。そして檀家が参宮する際には宿泊、参拝・名所案内などのサービスを提供していたのである。

そのため、御師と町宿の間では、客の取り合いなどのトラブルが起ころが、当時の力関係では町宿は不利な立場に置かれていた。その中であって、十文字屋は最有力の町宿の一つとして、御師に対抗していたものと思われる。

代参人の二人が、十文字屋に宿泊したということは、佐山の伊勢講が一定の御師との檀家関係がなかったということになる。

ちなみに十文字屋は、昭和三十年代まで建物が残っていたという。かつて十文字屋のあった場所は、現在、三重県真珠という真珠販売会社の事務所になっている。

さて、十文字屋での夕飯は、松坂の「大須賀屋」の膳より上等で、小鯛の焼物が付き、食後に三郎兵衛さんが一〇〇文はするだろうと値踏みした茶菓子が添えられるなど、盛りだくさんの料理であった。宿賃は大須賀屋よりも五〇文高く、茶料を含めて四〇〇文を支払っている。

翌二十九日早朝、二人は高倉山(一一五メートル)の麓に鎮座する外宮に参拝した。昔は度会宮・等由気宮とも呼ばれたが、天慶年間(九三八〜四七)ごろから外宮

といわれるようになった。祭神の豊受大御神は、天照大御神の御饗(食物)を調達し、農業をはじめ諸産業を司る神とされている。第一鳥居口橋を渡り、参道を進むと、正殿前に至る。日本の古い建築様式を伝える唯一神明造の正殿は、内宮の正殿と構造・様式は変わらないが、正殿の鰹木が外宮九



▲伊勢神宮(内宮)正殿

本、内宮一〇本。千木が外宮が外削(垂直切)、内宮は内削(水平切)であることが違っている。

外宮の参拝を終えた二人は、間山の坂を越え、内宮領内に入った。そして遊郭で有名(歌舞伎の『伊勢音頭恋寝刃』で有名)な古市町に出、ここからさらに長峰を

通って神路山(四五〇メートル)の麓の内宮(皇大神宮)に着いた。内宮の創建年代は、垂仁天皇の時代といわれ、この地に皇祖神の天照大御神(御神体は三種の神器の一つ八咫鏡)が祀られたという。五十鈴川に架かる宇治橋を渡ると、幅の広い参道には玉砂利が敷きつめられ、両側に続く神苑は、約九三万平方メートルもある。内宮を参拝した二人は、御祓所で三〇軒分の「御はらい様」(御祈禱札)を授かった。

お札を受けて代参の責任を果たした二人は、土産物屋で青のり四〇把、色貝、しゃもじ、笛など、いろいろな買物を楽しみ、小遣いを含めての代金は四二〇文であった。四ツ時(午前十時)前に伊勢に別れを告げ、馬一駄を雇って金一朱(二五〇文)を払い、正午に明主(現三重県多気郡明和町)の「三田屋」で昼飯をとっている。

この日の昼飯は、往路で三回食べた昼飯と比べて、破格のものであった。さて、二人はどのようなものを食べたのであろうか。次号で紹介することにしたと思う。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫